自己点検・評価報告書

一機関別認証評価に向けて 一

平成 29 年 12 月

有明工業高等専門学校

はじめに

高等専門学校は長い歴史と伝統をもった、高度で実践的かつ創造的な技術者を育成する 高等教育機関である。中学校からの卒業生を受入れ、本科での 5 年間、さらには専攻科で の 2 年間の教育を通して、基礎的な技術から専門・応用的な技術までを一貫して得ること のできる、世界にも類を見ない教育機関である。

本校・有明工業高等専門学校は 1963 年(昭和 38 年)に創立され、当初は機械工学科、電気工学科および工業化学科の3 学科体制でスタートした。その後、1968 年(昭和 43 年)に建築学科を、1993 年(平成元年)にコンピュータを中心とした技術革新の急速な発展に伴い電子情報工学科を増設した。さらに、1998 年(平成6 年)にはバイオテクノロジー分野の技術者育成を目的として工業化学科を物質工学科に改組した。

社会的にも技術の多様化や高度化が進む中、2001年(平成 13 年)に生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3つの専攻からなる専攻科を設置した。

2016年(平成 28 年)には、我が国及び地域を取り巻く産業構造の変化、社会構造の変化に対応すべく、旧来の学科体制を基本として単一分野の技術者を育成する教育システムから、多様で複合的な技術分野に対応できる技術者を育成できる新しい教育システムに移行した。具体的には、機械工学、電気工学、電子情報工学、物質工学、建築学の旧 5 学科を創造工学科の 1 学科へと再編した。創造工学科は環境・エネルギー工学系(エネルギー、応用化学、環境生命の各コース)と人間・福祉工学系(メカニクス、情報システム、建築の各コース)の2系6コースで構成され、2年生後期から各コースに分かれて専門教育を行うカリキュラム構成とした。

このような変遷を遂げてきた教育システムは、常に教育の"方法"、"質"、"環境"、 "組織"、"運営"等に関して評価・点検を行い、改善がなされるべきである。そのため、 本校では不定期ではあるが自己点検・評価報告書をまとめており、外部の方々に公開を行ってきている。

本自己点検・評価報告書は、2019 年度に受審予定である独立行政法人大学改革支援・ 学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価に向けた重要な前段階として、本校の教 育システムについてとりまとめたものである。

本校では、本報告書に示した内容・方策に沿って、教育システムの改善を精力的に実施 していく所存である。外部の方々のご批判、ご指導をいただければ幸いである。

目次

有明工第	美高等専門等	学校の概要・教育目的等	1
基準1	教育の内部	部質保証システム	4
基準2	教育組織及	及び教員 • 教育支援者等	9
基準3	学習環境及	及び学生支援等	13
基準4	財務基盤及	ろび管理運営	18
基準5	準学士課程	星の教育課程・教育方法	22
基準6	準学士課程	星の学生の受入れ	26
基準7	準学士課程	埕の学習 • 教育の成果	28
基準8	専攻科課程	星の教育活動の状況	30
選択的記	平価事項A	研究活動の状況	36
選択的記	平価事項B	地域貢献活動等の状況	38

有明工業高等専門学校の概要・教育目的等

【有明工業高等専門学校の概要・特徴】

本校は昭和 38 年(1963 年)に創立された国立の高等教育機関であり、当初は機械工学科、電気工学科および工業化学科の 3 学科体制でスタートした。その後、昭和 43 年(1968 年)に建築学科を、平成元年(1993 年)にコンピュータを中心とした技術革新の急速な発展に伴い電子情報工学科を増設した。さらに、平成 6 年(1998 年)にはバイオテクノロジー分野の技術者育成を目的として工業化学科を物質工学科に改組した。

社会的にも技術の多様化や高度化が進む中、平成 13 年(2001 年)に生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3つの専攻からなる専攻科を設置した。専攻科の設置を契機に、国際的にも通用する技術者教育を目指して日本技術者教育認定機構(JABEE)が行う技術者教育プログラムの認定を得るために、準学士課程4年から専攻科2年までの4年間の教育を一貫した教育プログラム「複合生産システム工学」プログラムとして見直し、再編成した。このプログラムでは各専攻の専門性を生かしながら、その技術的連携を重視し、他分野や学際的な知識を複合した判断力と問題解決能力を養うプログラムとなっている。「複合生産システム工学」プログラムは平成16年(2004年)にJABEEにより国際的な教育水準を満たした教育プログラムとして認定され、今日に至っている。

さらに、昨今では社会に求められる技術者像も変化し、グローバル化、学際性、ライフイノベーション、グリーンイノベーション等のキーワードで表現されるように、多様で新しいタイプの技術者が必要とされている。このような技術者を育成するには、旧来の学科体制を基本とする教育体系から、既存の枠組みを超えた教育体系の転換が必要となることから、平成 28 年(2016 年)には機械工学、電気工学、電子情報工学、物質工学、建築学の 5 学科を創造工学科の1学科に再編した。創造工学科は環境・エネルギー工学系(エネルギー、応用化学、環境生命の各コース)と人間・福祉工学系(メカニクス、情報システム、建築の各コース)の 2 系 6 コースで構成され、2 年生後期から各コースに分かれ、専門教育を行うカリキュラム構成とした。

創立以来、これまでの準学士課程卒業生は 7,538 名 (平成 28 年 4 月現在)、専攻科修了生は 366 名 (平成 28 年 4 月現在) にのぼり、各分野において広く社会の期待に応えて活躍している。

高専教育の特色は、「5年間の一貫教育・基礎学力と実験実習を重んずる教育」による高度な実践的技術者の養成にある。本校では、専門科目と一般科目を5年間にわたって有機的に配置した教育課程によって、大学工学部卒と同程度の深い専門知識と高い技術力を備えた実践的技術者を育成している。さらに2年間の専攻科課程の設置により、より高度な技術者の育成機関として一層の充実を図っている。

本校は大牟田・荒尾の各駅から約 5km 離れた萩尾台(福岡県大牟田市)にあり、近くに三池山・小岱山の四季の緑、遠くに有明海を隔てて雲仙・多良岳を望むことができる。寄宿舎(学生寮)は、学校から歩いて 5 分程度のところにありながら、熊本県荒尾市に属し、校舎と寄宿舎の所在地が福岡、熊本両県に分かれている。

このような恵まれた教育環境の中で、学生が、自主的に自己形成に努めることによって、科学的知見を人間の生活に役立つ「もの」として実体化し、価値を生み出すことに喜びを感じ、技術を通じて人類の繁栄に貢献することに誇りと自負をもち、将来の日本を背負って立つ技術者に育つこと、これが本校の願いである。

【教育理念】

「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」

21 世紀に入り、様々な分野におけるグローバル化が急速に進展し、国際的な協調、共生さらには企業の国際競争や資源争奪の激化が増大するようになってきた。さらに、高度情報化、少子高齢化、環境問題の顕在化など日本を取り巻く社会状況の変化に伴い、科学技術創造立国をめざす我が国においては、世界的水準の教育研究を推進するとともに、国際的に通用する技術者を養成することが重要になってきている。特に、高専では、グローバル化時代を担う人材の質の向上に向けた教育の充実、さらには科学技術の革新と社会・経済の変化に対応した高度で多様な教育研究の展開を図らねばならない。そこで本校は、世界に開かれた高等教育機関としてその社会的責任を果たすため、上記のような教育理念を掲げている。

この教育理念は、人に優しい、自然と共存できる技術の開発に携わり、環境問題・食糧問題・エネルギー問題など今日的な諸課題について柔軟に対応できる技術者の養成を図るものであり、具体的には次のとおりである。

- 1) 独創性に富む豊かな発想で「ものづくり」の創造性を発揮できる、個性が輝く技術者(創造性)
- 2) 社会の進展・多様化に対応できる自己啓発・向上能力に富む技術者(多様性)
- 3) 学際的技術分野で活躍するに十分な優れた協同活動能力を持つ技術者(学際性)
- 4) 国際社会で活躍できる広い視野とコミュニケーション能力を含む教養を持つ国際性豊かな技術者(国際性)

本校の場合、さらに、地域社会の活性化の核となる教育・研究活動を盛んにすることが切実に求められる。炭鉱閉山後の有明地区の地域活性が模索されている状況の中で、有明地域における唯一の理工系高等教育機関である本校に対して、地域との活発な協力・連携活動を通じて地域産業活性化の強力な支援を行うことが、本地域の各界から強く要請されているからである。高等教育機関は、これまで教育と研究を使命としてきたが、本校が置かれているこのような状況から、地域社会や産業界との情報交換に努め、地域との活発な協力・連携活動を通じて地域産業活性化の強力な支援を図るため次のことを教育理念に付け加えた。

「地域活性化の核となる、地域と密着した、開かれた高専」

【教育上の目的】

(本校の目的)

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。 (有明工業高等専門学校学則 「第1章 第1条」より抜粋)

(各コースの教育上の目的)

(1) 環境・エネルギー工学系

アエネルギーコース

- (ア) エネルギー関連工学に関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成
- (4) エネルギーの発生・変換に関する知識と技術を駆使し、持続可能な社会を築くために貢献できる実践的技術者の育成
- (f) エネルギー生産と消費の現状に関する知識を身に付け、エネルギー問題などの世界的社会ニーズに対応できる技術者の育成

イ 応用化学コース

- (ア) 応用化学に関する基礎学力および基礎技術力を持つ技術者の育成
- (イ) 自然環境の諸課題に対する化学の役割を認識し、これらの解決に貢献できる実践的技術者の育成
- (ウ) 化学に関連する幅広い工学基礎知識を身に付け、環境問題などの地球規模の社会ニーズに対応できる技術者の育成 ウ環境生命コース
- (ア) 環境工学や生命工学に関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成
- (4) 生体分子及び生命現象を理解し、その知識を利用することで様々な地球環境問題に貢献できる実践的技術者の育成
- (f) 環境や生命に関連する幅広い工学基礎知識を身に付け、食糧問題などの多様化する社会ニーズに対応できる技術者 の育成
- (2) 人間·福祉工学系

アメカニクスコース

- (ア)機械工学に関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成
- (イ) 人間社会と知能機械の共存による福祉社会の実現を認識し、インテリジェントな機械技術を駆使して社会問題に貢献できる実践的技術者の育成
- (f) 機械工学に関連する福祉工学やエレクトロニクスの基礎知識を身に付け、高齢化社会問題などの地域社会ニーズに 対応できる技術者の育成

イ 情報システムコース

- (ア) 情報システムに関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成
- (イ) 情報システムの構築を通して人々の生活の質の向上に貢献できる実践的技術者の育成
- (ウ)情報システムとその周辺分野の知識を身に付け、人間社会の情報通信技術ニーズに対応できる技術者の育成ウ 建築コース
- (ア) 建築に関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成
- (イ) 建築学と人間社会の関連を認識し、安全で、豊かで、魅力的な人々の生活環境を創造することに貢献できる実践的 技術者の育成
- (ウ) 建築学と関連工学分野の知識を身に付け、都市問題などの地域社会ニーズに対応できる技術者の育成

(有明工業高等専門学校学則 「第1章第7条」より抜粋)

(専攻科の教育上の目的)

専攻科は高等専門学校における教育の基盤の上に立ち、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授 し、もって広く産業の発展に寄与する実践的かつ創造的な技術者の育成を目的とする。

(有明工業高等専門学校学則「第8章第41条」より抜粋)

(各専攻の教育上の目的)

- (1) 生産情報システム工学専攻
 - ① 高度科学技術社会、国際的なエネルギー問題、環境問題に対応できる論理的思考能力と解決能力を備えた実践的技術者の育成
 - ② 準学士課程での機械、電気、電子情報工学の基礎的な知識と技術を基に、より高度に融合された機械・電気・電子情報分野の幅広い専門科目を修得した学際性を備えた実践的技術者の育成
 - ③ 高い倫理観を持ち、幅広い視野と国際性を備えた実践的技術者の育成
- (2) 応用物質工学専攻
 - ① 化学技術やバイオテクノロジーの進展に対応しうる知識と技術をもち、これを化成品、材料、食品、医薬品などの 開発、製造などに展開する能力を有する実践的技術者の育成
 - ② 基礎的・専門的学力と学際領域にわたる幅広い知識を活用して、環境に配慮したものづくりができる実践的技術者の育成
 - ③ 工業生産活動におけるニーズとシーズを的確に捉える能力を持ち、国際性を備えた実践的技術者の育成
- (3) 建築学専攻
 - ① 計画・環境系あるいは構造・生産系のいずれかに重点を置いた高度な実践的技術を有する人材の育成
 - ② 建築界における諸問題を捉え、解決に導くための論理的思考能力や実践的技術センスを有する人材の育成
 - ③ 建築分野のみならず、建築分野以外の領域にまたがる課題に対しても対応できる資質を有する人材の育成

(有明工業高等専門学校学則「第8章第42条」より抜粋)

【3つの方針】平成28年度末に定めた準学士課程および専攻科課程における3つの方針は次のとおりである。 (準学士課程)

○卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

自然災害・高齢化の進行等、現代の諸課題に柔軟に対応できる次のような技術者の育成を目的とした課程を履修し、その学習・教育到達目標をすべて達成した者の卒業を認定するとともに卒業証書を授与します。

- 1) 幅広い工学に関する基礎知識と主体性を身につけた技術者
- 2) 専門工学に関する高度な知識と創造性に富み、実践力を身につけた技術者
- 3) 自己啓発・向上能力に富み、「ものづくり」を通して社会の発展に貢献できる技術者
- 4) 多様な価値観を理解し、学際的な技術分野で活躍できる技術者
- 5) 国際社会で活躍できる広い視野と教養をもつ技術者

○教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

有明高専では、DP(ディプロマ・ポリシー)で示している人材を養成するため、次のような特色ある方針により創造工学科の教育課程を編成・実施します。なお、下記科目群の単位は、定期試験およびレポート等の評価結果により認定します。

- 1) 1年次と2年次は、一般教育科目/工学基礎科目で構成された共通カリキュラム
- 2) 2年次後期より、2系6コースに分かれ、各コースの専門教育科目を開始
- 3) 専門教育科目には、系共通科目と、コース専門科目を設置
- 4) コース専門科目には、専門基礎科目のほか、自ら能動的に、他の人と協力して課題解決に取り組む本校独自の創造 実践型の科目を設置
- 5) 一般教育科目として、社会、国語、外国語などの人文・社会科学系科目や、数学、物理、化学などの自然科学系科目を全学年にわたって設置
- 6) 4年次後期から5年次にかけて、まとめ科目として卒業研究を設置

○入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

DP を目標に希望や夢を持って、CP (カリキュラム・ポリシー) に基づいた教育課程を進めるよう、有明高専では、 基礎学力を持った中学校卒業生等で次のような人を求めます。

- 1) ものづくりに興味がある人
- 2) チャレンジ精神がある人
- 3) 他の人と協力して作業ができる人
- 4) 物事を粘り強く続けることができる人
- 5) 社会に貢献したいと考えている人

(専攻科課程)

○卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

次のような創造性、多様性、学際性、国際性に富んだ高度な実践的職業技術者の育成を目的とした、専攻科の全課程を修了した人に対し、修了証書を授与します。

- 1) 物事を多面的に考察できる力、社会における技術者の責任を自覚できる高い倫理観、および優れたコミュニケーション能力を備えた高度な技術者
- 2) 工学の基礎知識、工学の専門知識および高度に融合された学際的知識を有し、実践力に富む高度な技術者
- 3) 課題の探究能力に優れ、またその課題を解決する方法を提案できる高度な技術者

○教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

専攻科では、DP(ディプロマ・ポリシー)で示している人材を養成するため、次のような特色ある方針により各専攻の教育課程を編成・実施します。なお、下記科目群の単位は、試験およびレポート等の評価結果により認定します。

- 1) 豊かな教養と多面的な考察力を身につけるため、技術者倫理を含む一般科目を設置
- 2) 優れたコミュニケーション能力を身につけるため、日本語や外国語の科目のほかに、その能力を実践的に訓練する 分野横断的な PBL(課題解決型学習)科目を設置
- 3) 高度な実践力養成のため、充実した国内外インターンシップ (特別実習) を実施
- 4) 工学の基礎知識を身につけるため、全専攻に共通した専門基礎科目を設置
- 5) 工学における学際的な知識を身につけるため、「生産情報システム工学専攻」等の3専攻において複合的・学際的 な科目を設置
- 6) 深い専門性を身につけるため、少人数教育の専門科目や特別研究を設置

○入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

DP を目標に希望や夢を持って、CP (カリキュラム・ポリシー) に基づいた教育課程を進めるよう、専攻科では、高専準学士課程卒業レベル相当の能力を有する次のような人を求めます。

- 1) 幅広い工学に関する基礎知識と主体性を身につけた人
- 2) 専門工学に関する知識と創造性に富み、実践力を身につけた人
- 3) 自己啓発・向上能力に富み、技術を通じ社会の発展に寄与できる人
- 4) 多様な価値観を理解し、学際的な分野で活躍できる人
- 5) 国際社会で活躍できる広い視野と教養を備えた人

基準1 教育の内部質保証システム

[概要]

教育の状況について、学内的には関係する各種委員会で点検を行っている。また、教育状況および学校運営に関する 点検、評価組織として学校運営検討委員会を設置している。また、外部有識者による評価を受ける場として運営懇話会 などを設置し、様々な点検・評価を行っている。

学校運営検討委員会は、卒業(修了)時の学生や卒業生・企業・保護者に対してアンケートを実施し、結果をホームページで公開するとともに、教職員へ周知することにより、点検・評価を行っている。また、各組織が行っている点検・評価の実施が適切に機能しているかどうかのチェックや、各組織が指摘された改善点をほかの関係組織に提言する等、評価結果を継続的改善に結び付けるための統括的組織としての役割も担っている。

FD 委員会は、学生による授業改善間ケートや公開授業を実施している。授業改善アンケートの集計結果を、各教員にフィードバックすることにより、点検・評価を行っている。各教員は、評価に対する改善点および工夫している点等をweb 入力し、授業時に学生へ説明している。また、公開授業を行い、授業内容や教授方法について評価を行い、担当教員へ改善点等をフィードバックすることにより、点検・評価を行っている。

専攻科委員会は、学生の意見を聞く懇談会を開催し、意見や要望を聞き、対応を学生にフィードバックしている。 運営懇話会では学外からの意見を聴取し、自己点検・評価に役立てている。

平成 28 年度に、準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を学校の目的を踏まえて定めている。

以上のことから、教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学内では学校運営検討委員会を中心として自己点検・評価を定期的に実施し、その結果に基づいて各関係部署で改善を行うための継続的な体制が構築されていると判断できる。なお、今後は以下に記載した問題点や課題に対して検討することが望ましい。

[前課題への対応と取組]

特になし。

[現状と問題点]

- ・「自己点検・評価」の体制は整備され機能しているが、根拠となるデータや資料の管理(保管場所)が明確でないものがある。(観点 1-1-③)
- ・準学士課程、専攻科課程ともに、アドミッション・ポリシーに「入学者選抜の基本方針」を明示していない。(<u>観点</u> 1-2-③)
- ・「学習・教育到達目標」と「三つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)」の関係および位置付けが不明確である。(観点 1-2)
- ・「学校の目的」及び「三つの方針」について、点検を行っていない。また、点検する体制を整えていない(平成 28 年度に作成したので点検の実績はない。ただし、「学校運営検討委員会が社会の状況等を把握して、そこで改善点等を指摘すると、教務委員会・専攻科委員会で方針を見直すための審議を行い、その審議結果を企画委員会・運営会議にて決定する」という一連の流れ(体制)はある。)。(<u>観点 1-3-①</u>)

[課題と改善への展望]

- ・「自己点検・評価」の実施体制(組織構成図)を、最新のものに改訂する必要がある。
- ・「自己点検・評価」を円滑に機能させるために、関係する以下の資料は、管理場所を明確にして、毎年度蓄積すべきである。

学校運営検討委員会:「学校運営検討報告書」、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」

FD 委員会:「授業改善アンケート」、「公開授業報告」

教務係: 「一般教育·専門連携協議会議事録」、「学生実態調査集計結果」

総務係:「運営懇話会議事要旨」

- ・学習・教育到達目標と三つの方針の関係を(開講科目との関係も含めて)明確にする必要がある。
- ・「学校の目的」及び「三つの方針」の内容を毎年度点検し、必要に応じて適宜改訂する体制を整える必要がある。

評価の視点

【重点評価項目】

1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。

【重点評価項目】

観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する □満たしていると判断しない

- (1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。
 - ■定めている □定めていない

学校運営検討委員会規程に基づき、毎年「学校運営検討報告書」を作成している。

- (2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)を整備しているか。
 - ■整備している □整備していない

実施体制に沿って、データや資料の収集、評価を実施している。

- (3) (1) の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。
- ■設定している

□設定していない

学校運営検討報告書の中で、機関別認証評価基準に基づいて、年度内の学校運営の自己点検・評価を行い、改善点の 指摘等を行っている。

【重点評価項目】

観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行わ れ、その結果が公表されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する □満たしていると判断しない

(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。

■収集・蓄積している

□収集・蓄積していない

アンケートを実施し、「教育システム改善のためのアンケート」として蓄積している。実施対象、実施年度は以下の とおりである。

- · 毎年実施: 専攻科修了予定学生、卒業予定学生、4年次編入学生、新入生保護者
- ・隔年実施:本校 OB・OG、就職企業
- · 平成 26 年度: 教職員、在校生

また、その他の教育活動に関するデータや資料に関しても、実施体制に沿って収集・蓄積している。

(2) 自己点検・評価を定期的に実施しているか。

■実施している

□実施していない

自己点検・評価報告書は、平成 12 年 3 月、平成 17 年 3 月および平成 22 年 3 月に作成し、活動の成果を取りまとめて いる。教育システム改善のためのアンケートは、平成 15 年度から毎年実施しており、その結果を報告書にまとめるこ とで自己点検・評価を行っている。また、毎年、機関別認証評価基準に基づき、データや資料を活用し、学校運営全般 に及ぶ自己点検・改善・向上・評価を行い、報告書にまとめている。

- (3) (2) の結果を公表しているか。
 - ■公表している

□公表していない

学校運営検討報告書は学内のみで公開しており、自己点検・評価報告書および教育システム改善のためのアンケート は本校ホームページへ公開している。

【重点評価項目】

観点1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映さ れているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
- (1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。
 - ■職員 ■在学生 ■卒業(修了)時の学生 ■卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生 ■教員
 - ■保護者 ■就職·進学先関係者

平成 26 年度に教職員(非常勤講師含)および在校生対象の本校の教育理念等の認識度調査を実施している。毎年、 専攻科修了予定および卒業予定学生、4 年次編入学生、新入生保護者対象にアンケートを実施している。また隔年度に 本校 OB・OG および就職企業対象にアンケートを実施している。これらのアンケートの集計・分析を行い、「教育シス テム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめることで自己点検・評価を行っている。 教員の意見の聴取とし て、「一般教育・専門連携協議会」を実施している。在学生の意見の聴取として、「授業改善アンケート」、「実態調 査アンケート」、「専攻科生との懇談会」を実施している。

(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っている か。

【在学生の意見聴取】

- ■学生による授業評価 ■学習環境に関する評価
- ■学生による教育・学習の達成度に関する評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)
- ■学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)

□その他

【卒業(修了)時の意見聴取】

- ■卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価
- ■卒業(修了)時の学生による満足度評価

【卒業(修了)後の意見聴取】

- ■卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価
- ■卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 □その他

【外部評価】

- ■外部有識者の検証
- ■教育活動に関する第三者評価(機関別認証評価、JABEE等。)
- ■設置計画履行状況調査

□その他

各評価を踏まえて、自己評価書等で、自己点検・評価を行っている。

授業改善アンケートを前期・後期に実施し、全学生による各科目への評価結果を集計し、各教員にフィードバックし ている。各教員は、評価に対する改善点および工夫している点等を web 入力し、授業時に学生へ説明している。年1回 専攻科生との懇談会を開催し、学生から意見や要望を聞き、対応を学生にフィードバックしている。1~3 年生に対して

年 1 回学生実態調査アンケートを実施し、学内に公開している。教育システム改善のためのアンケートを実施し、ホー ムページで公開するとともに、教職員へ周知し、また、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめ ることで自己点検・評価を行っている。公開授業を行い、授業内容や教授方法について評価を行い、担当教員へ改善点 等をフィードバックしている。また、学校運営検討委員会や一般教育専門連携協議会にて、教育状況に関する情報収集 を行い、教育に関する自己点検・評価を行っている。

【重点評価項目】

観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制 が整備され、機能しているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する □満たしていると判断しない

(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。

■整備されている □整備されていない

教育システム改善のためのアンケート結果は、学校運営検討委員会が集計・分析し、企画委員会・運営会議を通じ て、関係各所へ問題点を周知し、教育の改善・見直しを行っている。授業改善アンケートや公開授業の結果は、FD委員 会が集計・分析し、企画委員会・運営会議への報告とともに、各教員へフィードバックし、改善・見直しを行ってい る。運営懇話会で聴取した意見は、企画委員会・運営会議を通じて関係部署や委員会、教職員にフィードバックし、教 育の改善に結びつけている。自己点検・評価委員会にて作成する「自己点検・評価報告書」の内容は、企画委員会・運 営会議を通じて、教職員へフィードバックしている。その他、(「一般教育・専門連携協議会」などでの)教育改善に 関する意見は、教務委員会・専攻科委員会で審議し、教職員へフィードバックしている。

(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしている

■対応している

□対応していない

□指摘を受けていない

(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。

■改善に向けた取組を行っている □改善に向けた取組を行っていない

1-1 特記事項

該当なし。

評価の視点

1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教 育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針(アドミッショ ン・ポリシー)(以下「三つの方針」という。)が学校の目的を踏まえて定められていること。

(準学士課程)

観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定め られているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。
 - ■準学士課程全体として定めている □学科ごとに定めている □その他
- (2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、 かつ準学士課程全体、各学科の目的(本評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有しているか。

■整合性を有している

□整合性を有していない

(3) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並び に、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。

■示している

□示していない

平成 28 年 10 月機構本部からの指示および中教審の「ガイドライン」(H28.3.31)に従い、本校の「目的」をふま え、教務委員会での審議を経て、ディプロマ・ポリシーを策定した。

観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関 する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する □満たしていると判断しない

- (1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。 ■準学士課程全体として定めている □学科ごとに定めている □その他
- (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポ リシー)との整合性を有しているか。
 - ■整合性を有している □整合性を有していない
- (3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。
 - ■どのような教育課程を編成するかを示している
- ■どのような教育内容・方法を実施するかを示している
- ■学習成果をどのように評価するかを示している
 - □その他

平成 28 年 10 月機構本部からの指示および中教審の「ガイドライン」(H28.3.31)に従い、本校の「目的」をふま え、教務委員会での審議を経て、カリキュラム・ポリシーを策定した。

観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明
確に定められているか。
観点の自己点検・評価結果欄
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。
■準学士課程全体として定めている □学科ごとに定めている □その他
(2) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) は、学校の目的や学科の目的 (本評価書Ⅱに記載したもの。)、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラ
ム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。
■目的・方針等を踏まえて策定している □目的・方針等を踏まえて策定していない
(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。
■明示している ■明示していない
(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。
■明示している □明示していない
(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。
■含まれている □含まれていない
平成 28 年 10 月機構本部からの指示および中教審の「ガイドライン」(H28.3.31)に従い、本校の「目的」をふま
え、教務委員会での審議を経て、アドミッション・ポリシーを策定した。アドミッション・ポリシーに入学者選抜の基
本方針および選抜方法を明示していないため、記載する必要がある。
(専攻科課程)
観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
観点の自己点検・評価結果欄
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。
■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他
(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全
体、各専攻の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)と整合性を有しているか。
■整合性を有している □整合性を有していない
(3) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並び
に、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。
■示している □示していない
「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指
す」教育理念に基づき、学習・教育到達目標(ディプロマ・ポリシーに相当)を定めており、これを達成した者のみ修
了を認めている。
観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
観点の自己点検・評価結果欄
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。 ■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポ
リシー)との整合性を有しているか。
■整合性を有している □整合性を有していない
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。
■どのような教育課程を編成するかを示している ■どのような教育内容・方法を実施するかを示している
■学習成果をどのように評価するかを示している □その他
学習・教育到達目標(ディプロマ・ポリシーに相当)と各開講科目の関係を定めている。履修者は、それぞれの目標
達成に必要な修得単位数以上を学習することにより、学習・教育到達目標を達成できることになる
観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
観点の自己点検・評価結果欄
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。
■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他
(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的、修了の認定に関

する方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)を踏まえて 策定しているか。

- ■目的・方針等を踏まえて策定している □目的・方針等を踏まえて策定していない
- (3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 □明示している ■明示していない
- (4) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。
 - ■明示している □明示していない
- (5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。
 - ■含まれている
 □含まれていない

教育理念「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」に基づく準学士課程のディプロマ・ポリシーに沿った、アドミッション・ポリシーを定めている。

アドミッション・ポリシーに入学者選抜の基本方針を明示していないため、記載する必要がある。

1-2 特記事項

該当なし。

評価の視点

1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。

観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。
 - ■なっている
 □なっていない

平成 28 年度に作成したため平成 28 年度点検の実績はない。ただし、「学校運営検討委員会が社会の状況等を把握・点検し、そこで改善点等が上がると、教務委員会・専攻科委員会で方針を見直すための審議を行い、その審議結果をもとに企画委員会・運営会議にて決定する」という一連の流れ(体制)はある。また、2 年に一度実施している卒業生・修了生の就職先企業を対象としたアンケートに平成 29 年度分からディプロマ・ポリシーに関する項目を追加する予定である。

- (2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。
 - ■点検して、改定している □点検した上で、変更を要しない □点検していない

平成 28 年度に制定したため、平成 28 年度中に点検・改訂は行なっていないが、平成 29 年度から企業アンケートを通して点検を行う予定である。

1-3 特記事項

該当なし。

基準1

優れた点

・平成29年度まで学校運営検討委員会を設置し、年度報告書を作成している。

改善を要する点

- ・「自己点検・評価」の実施体制(組織構成図)を、最新のものに改訂する必要がある。
- ・「自己点検・評価」を円滑に機能させるために、関連する資料は、管理場所を明確にして、毎年度継続して蓄積る必要がある。
- ・学習・教育到達目標と三つの方針の関係を(開講科目との関係も含めて)明確にする必要がある。
- ・「学校の目的」及び「三つの方針」の内容を毎年度点検し、必要に応じて適宜改訂する体制を整える必要がある。

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

[概要]

高等専門学校設置基準に則り、運営組織(教員組織および事務組織)が適切に配置されているとともに、本校の目的に照らして、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成するに十分な教育体制となっている。学科の構成については、昨今の社会情勢や地域の状況の変化に対応するため、平成28年度に準学士課程を5学科体制から1学科体制へと学科再編を行った。

また、運営会議や企画委員会をはじめとする各種会議や委員会により、教育活動を展開する上で必要な審議が適切になされていると判断される。

教員配置についても博士の学位を持つ者に加え、実務経験を持つ者やネイティブスピーカーを雇用するなど、学校の目的に照らして適切に配置していると判断される。

教員の採用や昇格にあたっては整備された基準をもとに実施されている。教員評価についても適切に実施され給与等に反映されている。なお非常勤講師については授業評価のみとなっている。

また、FD 活動も授業改善アンケートの実施や FD 研修会の開催、公開授業の企画・実施など、教育改善に向けた取組を行なっている。

以上のことから、教育組織が適切に機能し、教育支援体制も整備されていると判断できる。

[前課題への対応と取組]

特になし。

[現状と問題点]

- ・適切な教員配置について、専門分野以外に配慮していることはあるが、配慮すべき事項を具体的に記載した資料を整備していない。 (観点 2-2-①、2-2-②)
- ・教員構成について、特定の年齢に著しく偏ることがないように配慮しているが、年齢以外の配慮事項(教育経歴、実 務経験、男女比)については明文化されていない。(観点 2-2-3)
- ・非常勤講師に対する教員評価は教員および学生による授業評価のみとなっている。(観点 2-3-①)
- ・毎年 FD 研修会を実施しているが、FD 活動の結果が改善に結びついているか、その関係性については検証していない。 (観点 2-4-①)

[課題と改善への展望]

- ・教員配置および構成については、設置審の基準及び機構本部からの通知を拠り所にしているが、学内において申し合 わせを作成する必要がある。
- ・非常勤講師に対する授業評価を、チューター、コース(学科)長等が学期ごとに確認し、次年度の採用見直し資料とする。
- ・FD 研修会後のアンケート等の分析を進め、FD 活動の効果を検証する。

評価の視点

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1) 学科の構成が学校の目的及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。
 - ■整合性がとれている

□整合性がとれていない

観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1) 専攻の構成が学校の目的及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。
 - ■整合性がとれている

□整合性がとれていない

専攻科においても準学士課程と同様に学校の目的およびディプロマ・ポリシーに対して、各専攻が独自の教育課程を 作成している。またそれに必要な組織を形成し、学生の教育を行っている。

観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する などの必要な活動が行われているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1)教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。
 - ■整備している

□整備していない

- (2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。
 - ■行っている

□行っていない

2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や 特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

平成 29 年度より副校長体制を整備し、副校長を 6 名 (教務主事、学生主事、寮務主事、企画・広報担当、研究・産 学連携担当、国際交流担当)とする計画である。

評価の視点

2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員 が適切に配置されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する □満たしていると判断しない

(1)一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。

■確保している

□確保していない

- (2)専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。
- ■確保している

□確保していない

- (3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。
- ■確保している

□確保していない

(4)適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。

■担当が適切である

□担当が適切でない

- (5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。
 - ■博士の学位
- ■ネイティブスピーカー(担当する言語を母国語とする)
 - □その他 ■海外経験

■実務経験(教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等)

教育上の目的に照らして、深い専門性を備え、職業に必要な能力を育成するため、博士の学位を持つ教員および実務

■技術資格

経験を持つ教員を以下のとおり配置している。また、教育理念に掲げた国際性に富む技術者を育成するために、ネイテ ィブスピーカーや海外経験を持つ教員を以下のとおり配置している。

博士の学位:専門学科常勤教員 47 名のうち 45 名、一般教育科常勤教員 24 名のうち 15 名が博士の学位を持っている。 実務経験:専門学科常勤教員12名、一般科目常勤教員2名が実務経験を持っている。

ネイティブおよび海外経験:一般教育科常勤教員としてネイティブスピーカーを 1 名雇用するとともに、海外経験者は 専門学科常勤教員4名、一般教育科常勤教員2名である。

観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が 適切に配置されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

毎年特例適用の認定が得られるように申請を行っている。平成28年度は機械系の専門以外の分野で、平成29年度 より全専攻において認定されるようになった。特例適用専攻科の認定審査において、専攻科担当教員の教育研究能 力について審査され、特例適用専攻科に認定されたことから、当該観点の内容を満たしていると判断できる。

- (1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。
 - ■適切に確保している □適切に確保していない
- (2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。
 - ■担当が適切である
- □担当が適切でない

教員各自の専門分野に従って適切に教員が授業を担当している。

- (3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。
 - ■担当が適切である
- □担当が適切でない

観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講 じられているか。

関係法令 (設)第6条第6項

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢 に著しく偏ることのないよう配慮しているか。
 - ■配慮している
- □配慮していない

特定の年齢への偏りが無く、教員配置ができている。

- (2) (1)以外に配慮している措置はあるか。
 - ■教育経歴 ■実務経験
- ■男女比
- □その他 (3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。
 - ■優秀教員表彰制度の導入

- ■学位取得に関する支援
- ■任期制の導入
- ■公募制の導入

- □企業研修への参加支援
- ■校長裁量経費等の予算配分 ■ゆとりの時間の確保策の導入

- ■サバティカル制度の導入【在外研究、高専間交流】 ■他の教育機関との人事交流 □その他
- 2-2 特記事項

該当なし。

評価の視点

2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1)全教員(非常勤教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。
 - ■整備している

□整備していない

(2)(1)の体制の下、教員評価を実施しているか。

■実施している □実施していない

(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。

■給与における措置 ■研究費配分における措置 □教員組織の見直し

校長裁定の評価方法に基づき各教員の評価点数が算出されている。

(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。

□実施している

■実施していない

平成30年に内規を整備する予定である。

観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1)教員(非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。
 - ■定めている
- □定めていない
- (2)(1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。
 - ■模擬授業の実施
- ■教育歴の確認 ■実務経験の確認
- ■海外経験の確認

□その他

■表彰

- ■国際的な活動実績の確認 □その他
- (3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。
 - ■行っている

□行っていない

教員の募集が必要になると推薦委員会および審査委員会を立ち上げ、適切に採用などを行っている。

- (4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。
- ■定めている

□定めていない

2-3 特記事項

該当なし。

評価の視点

2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

- □満たしていると判断しない
- (1)学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)を実施する体制を整備しているか。
 - ■整備している
- □整備していない
- (2) 定期的にFDを実施しているか。
 - ■実施している
- □実施していない
- (3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。
 - ■結びついている
- □結びついていない

毎年 FD 研修会を実施しており、強化できている。ただし FD 活動が改善に結びついているのかについては分析が必要である。

観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)を法令に従い適切に配置しているか。

■配置している

□配置していない

(2)図書館に司書等の専門的職員を配置しているか。

□配置している

■配置していない

観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。

■行っている

□行っていない

2-4 特記事項

該当なし。

基準2

優れた点

- ・教員は各専門分野について研究成果を上げており、特例適用が認定されている。適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当できている。
- ・平成28年度より再編を行い、創造工学科の1学科体制となったが、組織に関する規定などにより、しっかりとした組織が継続されている。

改善を要する点

・FD 研修会および FD 活動を毎年積極的に実施しているが、その成果について分析が必要である。

基準3 学習環境及び学生支援等

[概要]

本校は、各学科・コース等の教育を有効に行うために、それぞれの教室、実験室、演習室、実習工場は、ひとまとまりの棟に集中し、機能的な教育を行うことができるようにしている。また、図書館、情報処理センター等も、情報ネットワークを活用することで、利用しやすい環境を整えている。加えて、課外活動に使用する運動場、体育館、福利施設等も充実させている。地域共同テクノセンター、教育研究支援センターを整備し、社会貢献、地域連携等を行っている。情報処理センターを中心に、校内 LAN を整備し、各教室、各教職員間にネットワークを形成し、学生の教育に関わる情報の伝達、学生の自学自習等に利用している。情報教育についても、基礎的な知識から応用まで行っている。特に、情報セキュリティについては、利用マナーの向上を図りながら、情報技術を有効に活用することを教えている。図書、学術雑誌、視聴覚資料等の充実に関しては、各学科・コース、学生の要望を取り入れた購入、利用しやすい配列を行い、図書検索システムを導入する等、利便性を図るとともに、土曜日や夜間も開館することにより、多くの教員や学生等が活用できるようにしている。施設面では、バリアフリー化を実現し、身体に障害をもつ学生も不自由なく勉学に打ち込める環境を実現している。

本校では、学習を進める上でのガイダンスを全教員がシラバスを通じて確実に行っている。学習を進める上での履修 指導は、準学士課程では1年次と4年次で、専攻科課程では1年次で、オリエンテーション、説明会等により行ってい る。補習、オフィスタイム、学生相談室等、学生の自主的学習支援を行う体制を整備し、アンケート結果からも、機能 していることがわかる。また、担任業務を『教員心覚え』に記載し、各学年にふさわしい支援・指導を担任が行ってい る。自主的学習施設として、ホームルーム教室を始め共同利用教室、マルチメディアセンター(図書館及び情報処理セ ンター)を整備し、放課後等に学生に利用されている。厚生施設として、食堂、売店、保健室等を配置している修己館 があり、学生に利用されている。キャリア教育の実施については、進路支援室を設置し、低学年次よりキャリア支援活 動を行っている。資格試験に対する支援は、学生への案内を行うとともに必要に応じて授業で指導を行っている。種々 の資格試験に合格した場合に単位認定を行う制度がある。外国留学に関する規程も整備している。外国人留学生には、 指導教員、国際交流室、学生チューターによる学習・生活面での相談体制を整備し、機能している。学生の課外活動に 関する部活動綱領や学生会会則を整備し、学生主事室、部活動顧問制度等により、教員による適切な管理体制の下、課 外活動支援を行っている。学生の生活面の指導・相談・助言には担任制度、学生相談室、ハラスメント相談室を整備し ている。学生の経済面に対する支援として授業料免除制度や奨学金を斡旋する体制を整備し機能している。学生寮には 共用施設として食堂、浴場等を整備し、寮の日課に勉強時間帯を配置して学習の場としての機能を果たしている。寮務 主事室と寮生会が主に寮運営を行い、規則正しい生活を送ることができる。就職指導は、就職セミナー、学生の職業適 性検査を実施している。進路指導は、準学士課程、専攻科課程で、コース長による指導を行っている。従って、本校で は、履修指導、学習支援体制、及び、学生の課外活動に関する支援体制を整備し、機能しているといえる。

以上のことから、学習環境および学生支援体制が整備され、機能していると判断できる。なお、今後は以下の問題点や課題解決に向けた検討・取組みが必要であると感じられる。

[前課題への対応と取組]

留年者数が多いという問題に対して、プロジェクトRという留年者減少のためのプロジェクトを学内全体で実施し、留年者数を減少させた。

[現状と問題点]

- ・学生や教職員の ICT 環境の利用状況や満足度等を学校として把握し、改善等を行う体制の整備ができていない。 (<u>観</u> 点 3-1-②)
- ・事例がほとんどないため、障害のある学生や社会人学生に対するガイダンスの根拠資料がない。また、4 年次編入生や 3 年次留学生に対しては入学時にガイダンスは行っているが、組織的にあるいは系統だったガイダンスの根拠資料は少ない。 (観点 3-2-①)
- ・資格については、コースによって支援の状況はばらつきがある。コースによる支援状況等やその根拠資料は調査の必要がある。(<u>観点 3-2-②</u>)
- ・編入生に対しては、担任・学科全体で目を配り、必要に応じてサポートしているが、取組みとして分かる資料はあまりない。 (観点 3-2-③)
- ・社会人学生の受入れの実績はないのが実情である。 (観点 3-2-③)
- ・進路指導の上での資格試験や学習相談については、各コースで対応が異なるので、各コースへの調査が必要である。 また、進路指導に関するマニュアル等についても同様のことがいえる。 (観点 3-2-⑤)

[課題と改善への展望]

- ・学生の ICT 環境の利用状況や満足度等については、卒業時アンケート等で対応が可能である。
- ・編入生・留学生に対しては、ガイダンスや支援を行っているので、それらが資料として残る形にする必要がある。

評価の視点

- 3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理 の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資 料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。
- 観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な 安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。

(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■確保している □確保していない (3) 運動場を設けているか。 ■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている □その他の適当な位置に設けている □設けていない (4)高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。 ■備えている □備えていない (5)学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。 ■実験・実習工場 □練習船 □その他 (6)自主的学習スペースを設けているか。 ■設けている □設けていない (7)教育研究環境の充実を図るため、(3)~(6)以外の施設・設備を設けているか。 ■厚生施設 ■コミュニケーションスペース □その他 (8)施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない (9) (8)の体制が有効に機能しているか。 ■機能している □機能していない (10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない
(3) 運動場を設けているか。 ■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている □その他の適当な位置に設けている □設けていない (4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。 ■備えている □備えていない (5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。 ■実験・実習工場 □練習船 □その他 (6) 自主的学習スペースを設けているか。 ■設けている □設けていない (7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)~(6) 以外の施設・設備を設けているか。 ■厚生施設 ■コミュニケーションスペース □その他 (8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない (9) (8) の体制が有効に機能しているか。 ■機能している □機能している。 □付っていない
 ■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている □その他の適当な位置に設けている □設けていない (4)高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。 ■備えている □備えていない (5)学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。 ■実験・実習工場 □練習船 □その他 (6)自主的学習スペースを設けているか。 ■設けている □設けていない (7)教育研究環境の充実を図るため、(3)~(6)以外の施設・設備を設けているか。 ■厚生施設 ■コミュニケーションスペース □その他 (8)施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない (9)(8)の体制が有効に機能しているか。 ■機能している □機能していない (10)施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない
(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。 ■備えている □備えていない (5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。 ■実験・実習工場 □練習船 □その他 (6) 自主的学習スペースを設けているか。 ■設けている □設けていない (7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)~(6) 以外の施設・設備を設けているか。 ■厚生施設 ■コミュニケーションスペース □その他 (8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない (9) (8) の体制が有効に機能しているか。 ■機能している □機能していない (10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない
 ■備えている □備えていない (5)学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。 ■実験・実習工場 □練習船 □その他 (6)自主的学習スペースを設けているか。 ■設けている □設けていない (7)教育研究環境の充実を図るため、(3)~(6)以外の施設・設備を設けているか。 ■厚生施設 ■コミュニケーションスペース □その他 (8)施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■整備している □整備しているか。 ●整備しているか。 ●機能している □機能していない (10)施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない
(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。 ■実験・実習工場 □練習船 □その他 (6) 自主的学習スペースを設けているか。 ■設けている □設けていない (7) 教育研究環境の充実を図るため、(3) ~ (6) 以外の施設・設備を設けているか。 ■厚生施設 ■コミュニケーションスペース □その他 (8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない (9) (8) の体制が有効に機能しているか。 ■機能している □機能していない (10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない
■実験・実習工場 □練習船 □その他 (6)自主的学習スペースを設けているか。 □設けていない (7)教育研究環境の充実を図るため、(3)~(6)以外の施設・設備を設けているか。 ■厚生施設 ■コミュニケーションスペース □その他 (8)施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■整備している □を備していない (9)(8)の体制が有効に機能しているか。 ■機能している □機能していない (10)施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない
(6) 自主的学習スペースを設けているか。 ■設けている □設けていない (7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)~(6) 以外の施設・設備を設けているか。 ■厚生施設 ■コミュニケーションスペース □その他 (8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない (9) (8) の体制が有効に機能しているか。 ■機能している □機能していない (10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない
(7)教育研究環境の充実を図るため、(3)~(6)以外の施設・設備を設けているか。 ■厚生施設 ■コミュニケーションスペース □その他 (8)施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■整備している □整備している 「整備していない (9)(8)の体制が有効に機能しているか。 ■機能している □機能している □機能していない (10)施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない
■厚生施設 ■コミュニケーションスペース □その他 (8)施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■整備している ■整備している □整備していない (9) (8)の体制が有効に機能しているか。 ■機能している ■機能している □機能しているか。 ■行っている □行っていない
(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない (9) (8) の体制が有効に機能しているか。 ■機能している □機能している (10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない
■整備している □整備していない (9) (8)の体制が有効に機能しているか。 ■機能している □機能していない (10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない
(9) (8)の体制が有効に機能しているか。■機能している □機能していない(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。■行っている □行っていない
■機能している(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。■行っている□行っていない
(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。■行っている□行っていない
■行っている □行っていない
(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。
■整備している □整備していない
(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。
■行っている □行っていない
観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備さ
れ、有効に活用されているか。
観点の自己点検・評価結果欄
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
(1)教育内容、方法や学生のニーズに対応した I C T 環境を適切に整備しているか。
■整備している □整備していない
■整備している □整備していない (2) I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。
■整備している □整備していない (2) I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない
■整備している □整備していない (2) I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない (3) I C T環境は有効に活用されているか。
 ■整備している □整備していない (2) I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない (3) I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されていない
■整備している □整備していない (2) I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない (3) I C T環境は有効に活用されているか。
 ■整備している □整備していない (2) I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない (3) I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されていない (4) (3) について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備してい
■整備している □整備していない (2) I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備している □整備していない (3) I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されている (4) (3)について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。
 ■整備している □整備していない (2) I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備しているか。 ■活用されている □活用されていない (4) (3) について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 □整備している ■整備していない (5) (4) の体制が機能しているか。 □機能している ■機能していない
 ■整備している □整備していない (2) I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備しているい (3) I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されていない (4) (3) について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 □整備している ■整備していない (5) (4) の体制が機能しているか。 □機能している ■機能していない 観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効
 ■整備している □整備していない (2) I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない (3) I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されていない (4) (3) について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 □整備している ■整備していない (5) (4) の体制が機能しているか。 □機能している ■機能していない 観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。
 ■整備している □整備していない (2) I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない (3) I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されていない (4) (3) について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 □整備している ■整備していない (5) (4) の体制が機能しているか。 □機能している ■機能していない 観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 観点の自己点検・評価結果欄
 ■整備している □整備していない (2) I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない (3) I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されていない (4) (3) について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 □整備している ■整備していない (5) (4) の体制が機能しているか。 □機能している ■機能していない 観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。
■整備している □整備していない ② I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備している □整備している □ 監備していない ③3 I C T環境は有効に活用されているか。 □活用されている □活用されている □活用されている □整備していない ④ (3)について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 □整備している ■整備していない ⑤ (4)の体制が機能しているか。 □機能している ■機能していない 観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 電点の自己点検・評価結果機 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
 ■整備している □整備していない (2) I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない (3) I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されていない (4) (3) について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 □整備している ■整備していない (5) (4) の体制が機能しているか。 □機能している ■機能していない 観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 観点の自己点検・評価結果欄 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■整備している ② I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備している □整備していない ③3 I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されている (4) (3)について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 □整備している ■整備していない 〔5) (4)の体制が機能しているか。 □機能している ■機能していない 観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 に活用されているか。 観点の自己点検・評価結果欄 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断する □満たしていると判断しない (1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。
■整備している ② I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備している □整備していない ③3 I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されていない ④ (3)について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 □整備している ■整備していない ⑤ (4)の体制が機能しているか。 □機能している ■機能していない 観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 に活用されているか。 ■機にの自己点検・評価結果欄 以下の自己点検・評価結果欄 以下の自己点検・評価結果機 「以下の自己点検・評価結果機 「以下の自己点検・評価結果機 「以下の自己点検・評価結果機 「以下の自己点検・評価結果機 「以下の自己点検・評価結果機 「以下の自己点検・評価結果機 「以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する 「満たしていると判断しない 「1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■備えている 「価備えているい
■整備している ② I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している ③ I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている ③ I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている ③ I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている ○
■整備している ② I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない ③ I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されている □活用されていない (4) (3)について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 □整備している ■整備している ■整備していない (5) (4)の体制が機能しているか。 □機能している ■機能していない 観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 ・活用されているか。 ・満たしていると判断する □満たしていると判断しない (1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■満たしている。 ■備えている 「備えている 「備えている 「個元えている」 「一個元素を他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■系統的に収集、整理している 「会別を対象でので、「会別を対象で、「会別を表別を対象で、「会別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別
■整備している ② I C T 環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している ② 整備している ③ M C T 環境は有効に活用されているか。 ■活用されている ③ I C T 環境の利用されているか。 ■活用されている ③ I C T 環境の利用されているか。 ■活用されている □ 活用されている □ 整備していない ② (3) (4) の体制が機能しているか。 □整備している ■整備していない ③ (5) (4) の体制が機能しているか。 □機能している ■機能していない ② 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 ■ 満たしていると判断する □ 満たしていると判断しない ② (1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■備えている ■備えている □ 備えていない ② (2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料をの他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■系統的に収集、整理している □ 不統的に収集、整理している □ 系統的に収集、整理しているか。 ■系統的に収集、整理しているか。 ■系統的に収集、整理しているか。 ■系統的に収集、整理している ③ (2) の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されている □活用されている □活用されている □活用されている。 □活用されているか。 ■活用されている □活用されているか。
■整備している ② I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない ③3 I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されている ①活用されている ① 1
■整備している ② I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない ③3 I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されている □活用されている ③ 1 C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 □整備している □整備している ■整備していない ⑤ (4) の体制が機能しているか。 □機能している ■機能していない 観点 3 - 1 - ③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない 〔1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■備えている □備えていない ② 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■備えている □循えていない ② 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■系統的に収集、整理している □系統的に収集、整理している □活用されている □行っているい □行っている □行っていない
■整備している ② I C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備しているい ③ I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている ③ 活用されている ③ 活用されている ③ 活用されている ② 整備していない ② (4) (3) について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 □整備している ■整備していない ③ 整備しているい ■機能している ■機能している ■機能している ■機能している ■機能しているか。 □満たしていると判断しない ② 書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない ② 図書、学術雑誌、視聴覚資料での他の教育研究上のと判断しない ② 図書、学術雑誌、視聴覚資料での他の教育研究上のと判断しない ② 図書、学術雑誌、視聴覚資料での他の教育研究上の要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■備えている □備えている □備えていない ② ② の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■系統的に収集、整理している □活用されている □活用されている □活用されている □活用されているか。 ■活用されている □活用されている □活用されているか。 ■活用されている □活用されているか。 ■活用されているか。 ■活用されている □活用されているか。 ■活用されている □活用されているか。 ■活用されているか。 ■活用されているか。 ■活用されているか。 ■活用されているか。 ■ボネ統的に収集、整理しているか。 ■ボネ統に収集、整理しているか。 ■ボネ統的に収集、整理しているか。 ■ボネ統的に収集、整理しているか。 ■ボネ統的に収集、整理しているか。 ■ボネ統的に収集、整理しているか。 ■ボネ統的に収集、整理しているか。 ■ボネ統的に収集、整理しているか。 ■ボネ統のに収集を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を
■整備している □整備していない ②1 C T環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■整備している □整備していない ③3 I C T環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されている □活用されている (4) (3) について学生や教職員の I C T環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 □整備している ■整備していない ⑤5) (4) の体制が機能しているか。 □機能している ■機能していない 観点 3 - 1 - ③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない (1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■備えている □備えていない ②2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■係えている □循えていない ③3 (2) の資料は、教職員 資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理していない ③3 (2) の資料は、教職員 学生に有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されている □活用されている □活用されているい ④活用されている □活用されているか。 ■行っている □活用されている □活用されているい ④行っている □行っていない ④1 (4) (2) の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■行っている □行っていない ■行っている □行っていない ■ 1 特配事項

14

行、Blackboard の活用など ICT 環境を整えている。

新、会議資料のペーパーレス化や ownCloud によるデータ共有システムを導入した。その他、学内・寮内では無線 LAN が配備されており、学生・教職員が問題なく利用できる環境が整っている。その上で、Office365、Gmail アカウントの発

教育研究上必要な資料を系統的に収集するために、毎年、図書購入費を各コースに割り振り、各コースの教員の推薦 や、シラバスを参考に学習用図書を選書している。資料購入後は、目録作成及び資料整備を行い、新着図書として分か りやすい場所に配架し、教員および学生の利用に供しており、有効に活用している。 評価の視点 3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並び に就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対す る支援体制等が整備され、機能していること。 観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 観点の自己点検・評価結果欄 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 |■満たしていると判断する □満たしていると判断しない (1)教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 ■学科生 ■専攻科生 ■編入学生 ■留学生 □障害のある学生 □社会人学生 □その他 観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を 行う体制が整備され、機能しているか。 観点の自己点検・評価結果欄 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 |■満たしていると判断する □満たしていると判断しない (1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。 ■オフィスアワーの整備 ■担任制・指導教員制の整備 ■対面型の相談受付体制の整備 □電子メールによる相談受付体制の整備 ■ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ■資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ■外国への留学に関する支援体制の整備 □その他 (2) (1)は、学生に利用されているか。 ■利用されている □利用されていない (3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。 ■担任制・指導教員制の導入 ■学生との懇談会 ■その他 ■意見投書箱 その他の項目として、学生相談室においても学習に関するサポートを行っている。 (4)(3)は、有効に機能しているか。

■機能している □機能していない

観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する □満たしていると判断しない

(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。

■整備している

□整備していない

(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。

■行っている

□行っていない

(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。

■整備している

□整備していない

(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。

■行っている

□行っていない

(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。

□整備している

■整備していない

※社会人学生の受入実績がないため、支援体制を整備しているエビデンスが存在しない。((6)も同様)

(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。

□行っている

■行っていない

(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。

■整備している

□整備していない

組織的な体制整備は不十分である。 (平成30年度に組織的な体制整備を行う予定である)

(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。

■行っている

□行っていない

(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第 10 条、第 11 条の関係条項も含む) に対応しているか。

■対応している

□対応していない

(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。

□行っている

■行っていない

観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。

■字生相談室 ■保健セ	·ンター ■相談負やカワンセフーの配置 ■ハフスメント等の相談体制
	■奨学金■授業料減免□特待生■緊急時の貸与等の制度
■その他	로본에 호전자비료 () 본 경
その他の項目として、学寮の(2) 健康診断及び健康和談・保持) 奇佰科の兄妹制度もめる。 建指導を定期的に実施しているか。
■実施している	
	基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用され
ているか。	Bar to 1 Transition of the little State of the State of t
■利用されている	□利用されていない
	の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。
観点の自己点検・評価結果	iiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiii
以下の自己点検・評価結果	を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■満たしていると判断する	□満たしていると判断しない
(1)就職や進学等の進路指導を	含め、キャリア教育の体制を整備しているか。
■整備している	□整備していない
(2) (1)の体制の下、就職や進	学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行ってい
るか。	
□進路指導用マニュアルの作	
	□資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談
	認定 ■外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 □その他
(3) (2)の取組が機能している ■機能している	n。 □機能していない
	り、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体
制の下に機能し	
観点の自己点検・評価結果	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	□満たしていると判断しない
	- 至休制を敕借しているか
■整備している	
(2)(1)の体制において、責任の	
■なっている	
(3) 学校としての支援活動の内	容からみて、(1)の体制が機能しているか。
■機能している	□機能していない
	されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。
観点の自己点検・評価結果	
以下の自己点検・評価結果を	を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■満たしていると判断する	□満たしていると判断しない
(1)学生寮を整備しているか。	
■整備している	□整備していない
(2)生活の場として整備している	
■整備している	□整備していない
(3) 勉学の場として整備している	
■整備している	□整備していない
(4)(2)(3)について、有効に機能 ■燃性している	
■機能している (5)管理・運営体制を整備してい	□機能していない
■整備している	□整備していない
3-2 特記事項	
	。 が組織されており、担任業務遂行に際しての意志統一や情報交換を行っている。高校生
	、毎朝授業開始前に10分間のショートホームルームを実施することにより、学生とのコ
	に、各学生の日々の様子等を確認している。「電子メールによる相談受付体制」は整備
されていないが、Gmail による	担任等とのメールのやりとりは行われており、また、上記記載の担任制度や学生相談室
が十分機能している。	

資格試験・検定試験等の支援はやや弱い印象があるが、必要に応じて学生への案内を行うとともに、授業において資格取得等に関連ある内容については、そのことを踏まえた説明を行っている。

編入生の支援に関して、編入生に特化した支援体制組織はないが、上記にもあるような担任・副担任による指導体制が しっかりしており、必要に応じて担任・副担任が編入生のサポートを行っている。特に入学当初は編入生に気を配って おり、学科会議などでも情報共有し、必要な支援や補習等についても確認・実施している。

上学年の就職や進学の進路指導は、各学科の 4、5 年担任と学科長で実施している。進路指導の進め方は学科によって若干の違いはあるが、大枠では一致している。担任、学科長、学生、保護者を含めた 4 者面談や就職試験対策(例えば SPI 試験)、面接練習、OB による進路セミナーなども学科・コースごとに行われている。

資格については学校全体としての取組みはあまり見られないが、これも各学科・コースが必要に応じて資格と関連科目のつながりついて説明するとともに、資格試験の案内を行っている。

本校では、学生会と教職員が一体となって行う学生会行事(体育祭、高専祭等) が充実し、課外活動における教職員・学生との関わりも密接で、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮している。

勉強時間帯には宿直教員が各室を巡回し、学生からの勉強の質問等にも対応している。寮務係の職員 2 名と寮母等の非常勤職員 2 名 (14:30~19:30 と 16:30~21:30 に 1 名ずつ) は事務的な仕事の他に学生が病気をした時や学生の相談にも対応している。寮生は寮生会を組織しており、寮務主事室と連携し、寮運営に協力している。寮生会では、年度初めに寮生指導者研修を行い 1 年間の活動等について話し合い、年間の寮生会行事の企画・実施や日常的な規律ある寮生活を送るための活動を行っている。

基準3

優れた点

- ・校舎には各階での渡り廊下、スロープ、エレベーター、障害者用トイレ等を設置し、バリアフリー化に対応している。その結果、本校準学士課程・専攻科においても以前受入れした障害を持つ学生(例えば車イスを利用する学生等)にも対応でき、それぞれ卒業・修了までしている。
- ・ホームルーム教室には、個人ロッカーや空調設備、プロジェクター設備等が整備されている。その他、図書館には知の集い処や DVD ルーム、学生が自由に利用できるパソコン演習室の設置、ICT 環境としては、無線 LAN の提供、Office365 の利用環境、Gmail アカウントの発行、Blackboard の活用等、質の高い学習環境を提供している。

改善を要する点

- ・学生や教職員の ICT 環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備できていないため、アンケート調査を行う必要がある。
- ・資格については、学科・コースによって支援の状況にばらつきがある。学科・コースによる支援状況等やその根拠資料、TOEIC等の取組について、調査の必要がある。
- ・進路指導の上での資格試験や学習相談については、各学科・コースで対応が異なるので、各学科・コースへの調査が 必要である。また、進路指導に関するマニュアル等についても同様のことがいえる。

基準4 財務基盤及び管理運営

[概要]

【財務基盤】

本校は独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する高等専門学校であり、独立行政法人となる平成 16 年 4 月までの学校運営に使用してきた資産のほとんどが国から出資されたもので、基本的にはその資産状態がそのまま継続されており、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

機構本部から配分される運営費交付金等のうち、教育研究に直接使用する経費の配分については予算委員会による審議を経て配分方針を策定する。予算委員会の審議結果と併せて、非常勤教職員の給与・光熱水料等の義務的経費及びその他の経常的経費の配分案を作成し、運営会議に諮る。その後、各所属長から、所属の教職員に対して運営会議の報告がなされ、全教職員に対して明示されている。教育のための資源は、学生数に比例する積算方式と実績を基準に配分しており、また、研究活動のための資源は、研究実績等に応じた傾斜配分を行う等、より効果的な配分を行っている。

【管理運営】

学校組織は校長を頂点とした体制になっており、学校を管理運営するための会議、委員会、室、センターを設置し、それらの諸規程を整備している。また、学校の教育研究活動を適法かつ合理的に実施するため、事務組織規程及び事務組織細則を定め、事務組織を運営している。さらに、学校の安全管理に関する規程や危機管理マニュアルを整備し、毎年防災避難訓練等を実施している。

また、運営費交付金が削減され、外部資金獲得の重要性が増す中、校長の指示のもと、校長補佐(研究担当)(平成29年度からは副校長(研究・産学連携担当)となった)を中心として、産学官連携コーディネータと協力し、外部資金獲得に向けた研究推進を図っている。平成28年度からは、校長、産学官連携コーディネータ、産学連携担当職員による地元企業訪問を行い、また、科研費では校長による全申請書の査読や、研究産学連携推進部員による査読(希望者のみ)、さらに代表申請者への科研費インセンティブ経費の次年度配分等を行った。獲得した外部資金については、教員の研究に役立てられるほか、学生の国際交流を目的としたものもあり、教育・研究に幅広く役立てられている。

なお、学校における教育研究活動等の状況についての情報は、公式ホームページ、学校要覧、学生便覧等の媒体により公表している。

以上のことから、本校では、教育研究活動を適切に安定して遂行するための財務基盤を備えており、監査状況も適切であるといえる。また管理運営面や情報公開についても適切になされていると判断できる。一方で、以下の問題や課題について今後の検討が望まれる。

[前課題への対応と取組]

外部資金獲得について、これまで科研費の申請率、採択件数、採択金額は年度によりばらつきがあったが、上述したとおり、校長のリーダーシップの下、申請率及び採択率向上に努めている。

[現状と問題点]

・学校の教育研究活動等の状況の公表に際し、より詳細な情報を Web 掲載すべきと思われる項目 (年度別の入学者数、編入学者数がわかる一覧等、運動施設の概要) がある。 (観点 4-3-①)

[課題と改善への展望]

・教育の質を維持しつつ教職員の負担を軽減できる体制を検討する必要があり、見直すべき業務の洗い出し等を行う必要がある。

評価の視点

4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を 有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学 校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有 しているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
- (1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。
 - ■なっている
- (2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。
 - ■保有している □保有していない
- (3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。
 - ■確保している □確保できない年があった
- (4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。
 - □支出超過となっていない
 ■支出超過となった年があった

有明高専として支出超過となっている年もあるが、高専機構全体で調整を行っている。

観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係 者に明示されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
- (1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。

■策定している □策定して	
(2) (1)を関係者(教職員等)へ明示している;	
■明示している □明示して 組占 4 - 1 - ② 学校の日的を達成するため	いない 教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分
を、学校として適切に行う体制	
観点の自己点検・評価結果欄	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該₹ ■満たしていると判断する □満た	
(1) 字校の目的を達成するために、教育研究だっているか。	舌動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行
■行っている □行ってい	
(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針 ■整合性がある □整合性が	
	・ない 全て、学生数に比例する積算方式と実績を基準に配分している。
	での審議を経て、研究実績等に応じた傾斜配分を行う等、より効果的な配
70 210	内の最高意思決定機関である運営会議に配分案を諮り、決定している。
	-ルで募集要項を周知し、採択結果については本人及び全教職員に通知さ
れている。 (3) 資源配分の内容について、関係者(教職員	等) に明示しているか。
■明示している □明示して	
観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務認行われているか。	者表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に
観点の自己点検・評価結果欄	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該	観点の内容を満たしているか。
■満たしていると判断する □満た	していると判断しない
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を ■作成・公表している □作成・公	
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。	
■実施している □実施して 4-1 特記事項	いない
4-1 村記争項 該当なし。	
評価の視点	
	『理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の
資源を積極的に活用していること。	L、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動してV
るか。	ON THE SECTION OF THE PROPERTY OF THE SECTION OF TH
観点の自己点検・評価結果欄	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該	
■満たしていると判断する □満た	
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備してV ■整備している □整備して	
(2) 委員会等の体制を整備しているか。	v rav
■整備している □整備して	
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になってい	
■なっている □なってい (4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備して	
■整備している □整備して	
(5) (1)~(4)の体制の下、効果的な活動を行っ	ているか。
■行っている □行ってい	
観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制 観点の自己点検・評価結果欄	が整備されているか。
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該	組占の内容を満たしているか
■満たしていると判断する □満た	
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機	
■整備している □整備している □整備しているか。	いない
(2) 危機官埋マニュアル等を整備しているか。 ■整備している □整備して	いない
	、 ない 、 危機に備えた活動を行っているか。

■行っている □行っていない

観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する □満たしていると判断しない

(1) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等)を積極的に受入れる取組を行っているか。

■行っている

□行っていない

(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。

■整備されている □整備されていない

観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。
 - ■活用している

□活用していない

観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)が組織的に行われているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1) SD等を実施しているか。
 - ■実施している

□実施していない

4-2 特記事項

該当なし。

評価の視点

4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される 事項を含む。)が公表されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。
 - ■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針
 - ■教育研究上の基本組織
 - ■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
 - ■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
 - ■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
 - ■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
 - ■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
 - ■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用
 - ■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- (2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の2第1項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。

■行っている

□行っていない

4-3 特記事項

該当なし。

基準4

優れた点

- ・機構本部から配分される運営費交付金等のうち、教育研究に直接使用する経費の配分については予算委員会による審議を経て配分方針を策定し、また、予算委員会の審議結果と併せて、非常勤教職員の給与・光熱水料等の義務的経費及びその他の経常的経費の配分案を運営会議に諮るという、資源配分決定のプロセスが明確である。
- ・運営費については年々削減される中、平成28年度から、教員個々に対して、前年度の研究実績がより反映された配分になるように教員研究促進経費の配分の考え方を改めた。
- ・平成27年度から、校長補佐(研究担当)を置き、研究活動、産学連携活動及び知財活動の推進を行っている。 (平成29年度からは副校長(研究・産学連携担当)となった。)
- ・平成 28 年度には、校長自ら舵を取り、地元企業訪問、科研費申請に向けた呼びかけ、科研費申請書の査読等に力を 入れている。

・平成 28 年度には、学生の海外渡航費の補助に使用できる助成金を獲得し、学生の国際交流が活性化した(学生の海外派遣者数(4C研修旅行含む)は、平成27年度の85名から102名に増加した)。

改善を要する点

・学校の教育研究活動等の状況の公表に際し、より詳細な情報(年度別の入学者数、編入学者数がわかる一覧等、運動施設の概要)を Web 掲載することが望ましい。

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

[概要]

本校の準学士課程における教育課程は、くさび形の科目配置をとり、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力に照らした卒業時の到達目標の下に、授業科目を学生の発達段階と学問的発展性を考慮して適切に配置する等、体系性が保たれるよう編成している。授業内容は、各科目の担当教員の裁量に付されているが学習・教育到達目標との関連を明確化する等、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向及び社会からの要請に対応できる教育課程の編成並びに授業科目の内容にするため、各種アンケートや意見聴取の取組を実施するとともに、実際の現場における技術や社会人としてのマナー等を学ぶため、インターンシップにも多くの学生が参加している。創造性を備えた実践的技術者の育成という教育の目的に沿って、実験・実習科目を各学年で実践できる配置とする等、授業形態のバランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫も行っている。

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って作成し、内容も適切に整備しているが、学生のシラバス活用度が低いため、効果的に活用させるための方策を引き続き検討し実施していくことが望まれる。なお、シラバスは平成29年度より国立高専機構により整備された Web シラバス・システムを活用しており、記載内容等はそれに準拠したものとなっている。

本校では、学生会と教職員が一体となって行う学生会行事(体育祭、高専祭等)が充実し、課外活動における教職員・学生との関わりも密接で、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮している。卒業研究並びに特別研究は、教育の目的を達成するために、各課程に応じて、指導教員及び技術職員の指導・支援の下で行われている。成績評価、単位認定、進級・卒業・修了認定規定は学則で定めるとともに「学生便覧」等を通じて学生に周知し、これらの規定に従って単位認定、進級・卒業・修了認定も適切に実施している。

さらに、学外での各種コンテストや学会発表等も積極的に参加し成果を上げている。

以上のことから、準学士課程の教育課程および教育方法もカリキュラム・ポリシーに沿って編成・実施されており、その教育効果についても十分なものが得られていると判断できる。なお、以下の問題点や課題については、今後の検討が必要である。

[前課題への対応と取組]

(優れた点)

- ・動機付けのための導入教育である「工学基礎 I、II 及び III」を段階的に実施している。 (改善を要する点)
- 特になし。

[現状と問題点]

()5-2-(2)

- ・1単位の履修時間が授業時間外の学修とあわせて 45 時間である授業科目(学修単位の科目)における<u>事前学習および事後展開学習の徹底</u>については、各授業で行っているため、授業外学修時間の調査等の根拠資料の提示が困難である。シラバスへの明示が必要である。 (観点 5-2-②)
- ・学修単位の科目について、<u>授業時間以外の学修の評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握</u>している根拠資料がない。授業改善アンケートの「授業はシラバスどおり行われているか」に対する回答を根拠資料とするには説得力に欠ける。(観点 5-3-①)
- ・実施状況や成績分布を踏まえて、<u>成績評価等の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置</u>が、有効に機能していることを示すことが必要。「答案返却」および「模範解答や採点基準の提示」だけでは十分とはいえない。選択肢として挙げられた「<u>成績分布のガイドライン設定</u>」や「試験問題のレベルの適切性チェック」などを<u>組織的に</u>取り組む必要がある。(観点 5-3-①)
- ・<u>卒業認定基準について、学生の認知状況を学校として把握している根拠資料</u>がない。今後、アンケートを実施するなどの取組が必要である。(<u>観点 5-3-②</u>)

[課題と改善への展望]

- ・事前学習および事後学習の徹底のため、シラバスに事前・事後学習の内容について明示しておく必要がある。
- ・授業時間以外の学習の評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握するため、科目ごとに成績評価の実情を集約するための手段を講じる必要がある。また、同時に評価の客観性・厳格性のチェックが必要である。
- ・卒業認定基準(卒業要件)の認知状況を把握するためのアンケートを実施する必要がある。

評価の視点

5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的 に編成されており、その内容、水準等が適切であること。

観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が学年ごとに 適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
- (1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。
 - ■配置している □配置していない
- (2) 一般教育の充実に配慮しているか。
 - ■配慮している □配慮している

- (3) 進級に関する規定を整備しているか。
 - ■整備している

□整備していない

- (4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。
 - ■確保している

□確保していない

- (5) 特別活動を 90 単位時間以上実施しているか。
 - ■実施している

□実施していない

観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの 要請等が配慮されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する
- □満たしていると判断しない
- (1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどの ようなことを行っているか。
 - □他学科の授業科目の履修を認定
- ■インターンシップによる単位認定
- □正規の教育課程に関わる補充教育の実施
- ■専攻科課程教育との連携
- ■外国語の基礎能力(聞く、話す、読む、書く)の育成 ■資格取得に関する教育
- ■他の高等教育機関との単位互換制度
- ■個別の授業科目内での工夫
- ■最先端の技術に関する教育 ■その他

※専攻科課程教育との連携については、準学士課程と専攻科課程を合わせた教育プログラム「複合生産システム工学プ ログラム」が JABEE 認定プログラムとして認定された結果を利用できると判断する。

(今後、JABEE プログラムの認定期間が終了した場合には、改めて教育課程の連携に関する対応が必要となる。) その他の項目として、クラス毎に工場見学や研修旅行を設定している。

- (2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。
 - ■適切に取り扱っている
- □適切に取り扱っていない □単位互換制度を設けていないので、該当しない

観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する
- □満たしていると判断しない
- (1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。
 - ■行っている
- □行っていない

卒業研究に取り組み、その成果として学会発表を行い優秀ポスター賞として表彰された例(「創造性を育む教育の成 果例:卒業研究成果」(精密工学会九州支部第 17 回学生研究発表会優秀ポスター賞(5M)H. 28))などが挙げられる。

- (2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。
 - ■行っている
- □行っていない

海外インターンシップ・プログラムを学外実習に取り入れた成果として、学生が国際的な視野を持つ契機となったこ と(新聞記事として掲載)などが挙げられる。

5-1 特記事項

学内だけでなく学外で企画・開催されるコンテストなどへの学生参加を積極的に推進し、それらを教職員で支援する 体制がとれている。これら学外での活動が、学生の創造力や実践力を発揮する機会となっている。以下、学生の主な学 外活動について記す。

ソレノイドコンテスト大賞受賞(4M、4I、H. 28. 02)、大牟田駅前活性化の取組(3A 課題研究、H. 28. 09)、大牟田市制 100 周年プレ事業への参加 (M、H. 28. 12)、デザコン 2016 (5A、専攻科生、H. 28. 12)、UTP 高専シンポジウム 2017 ポスター賞 受賞(5M、H. 29, 01) 、パテントコンテスト高専部門優秀賞受賞(4M、2年、H. 29, 02)、第10回全国高専英語プレゼンテ ーションコンテストスピーチ部門 3 位(3C、H. 29. 01) 等

資料:有明高専ブログ(https://www.ariake-nct.ac.jp/category/award-info)

評価の視点

5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、 実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がな されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

- 口満たしていると判断しない
- (1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切 な授業形態が採用されているか。
 - ■採用されている □採用されていない

学生の発達段階と学問的発展性を考慮した「くさび型」(高学年になるにつれ、専門科目の割合が増加する)の教育課 程となっている。また、実践的技術者の育成という観点から、専門科目においては演習・実験の占める割合は 25~ 53%、全学科平均として 34%で、授業形態のバランスも概ね適切であると考える。また、カリキュラム・ポリシーに示し たとおり、1、2年次は共通の一般教育および工学基礎科目で構成されており、一般教育科目も全学年にわたって配置し

■教材の工夫 □少人数教育 ■対話・討論型授業 ■フィールド型授業 ■情報機器の活用
■基礎学力不足の学生に対する配慮 ■一般科目と専門科目との連携 □その他
観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバス
が作成され、活用されているか。
観点の自己点検・評価結果欄
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラ
バスを作成しているか。
■授業科目名 ■単位数 ■授業形態 ■対象学年 ■担当教員名 ■達成目標 ■教育方法
■教育内容(1授業時間ごとに記載) ■成績評価方法・基準 ■事前に行う準備学習
■高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示
■教科書・参考文献 □その他
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。
■改善を行っている □改善を行っていない
授業開始時には各科目担当教員によるシラバスを用いた説明を行うとともに、前年度の授業改善アンケート結果に対していませば、
して説明や改善に関するコメントを行っている。実施の状況については、授業改善アンケートの結果から、80%以上の
学生は最初の授業でシラバスについて説明があったと回答している。シラバスの活用度については60~65%程度で、されるエエスのおよび、アストストストストストストストストストストストストストストストストストストスト
らなる活用のための改善が必要であると考える。
(3) 設置基準 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。
■確保している □確保していない(4) (3) の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。
(4) (3) 0 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。 □ 1 単位時間=50 分で規定・運用 ■ 1 単位時間=50 分で規定、45 分で運用
□ 1 単位時间 - 50 分で規定・運用 ■ 1 単位時間 - 50 分で規定、45 分で運用 1 コマ 90 分(2 単位時間)として運用している。2 単位時間を連続することで、授業開始時の出欠確認や前回の内容
在認などの導入部分および授業終了時の連絡等に充てる時間を半分にしているため、1 単位時間に相当する教育内容を確認などの導入部分および授業終了時の連絡等に充てる時間を半分にしているため、1 単位時間に相当する教育内容を
確保しているといえる。
(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ご
とのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間
であることを明示しているか。
■明示している □明示していない
(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。
■授業外学習の必要性の周知 □事前学習の徹底 □事後展開学習の徹底
□授業外学習の時間の把握 □その他
事前学習および事後展開学習、授業外学習の時間の把握については組織的な調査を実施していないため、根拠資料を
挙げることができない。
5-2 特記事項
該当なし。
評価の視点
5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに卒業の認定に関する大
針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものと
なっていること。
観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従
って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されて
いるか。
観点の自己点検・評価結果欄
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づ
き、策定しているか。
■策定している □策定していない
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。
■行っている □行っていない
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の
学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。
学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 □把握している ■把握していない
□把握している ■把握していない 組織として把握している資料が存在しない。
□把握している
□把握している ■把握していない 組織として把握している資料が存在しない。 (4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■周知している □周知していない
□把握している

(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。

ている。

■把握している □把握していない
授業改善アンケートの結果を資料として挙げることができるが、「授業はシラバスに沿って行われている」などのシ
ラバス活用状況に関するアンケート結果であるため、不十分さを感じる。「成績評価方法の認知状況」を直接的に把握
する根拠資料が望まれる。
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。
■ある □ない
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。
■ある □ない
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。
□成績評価の妥当性の事後チェック ■答案の返却 ■模範解答や採点基準の提示
□GPAの進級判定への利用 □成績分布のガイドラインの設定
□複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック
□試験問題のレベルが適切であることのチェック □その他
成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについ
て、今後検討する必要がある。
観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定さ
れ、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。
観点の自己点検・評価結果欄
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
(1) 学則等に、修業年限を5年(商船に関する学科は5年6月。) と定めているか。
■定めている □定めていない
(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、卒業認定基準を定めているか。
■定めている □定めていない
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。
■認定している □認定していない
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。
■周知している □周知をしていない
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。
□把握している ■把握をしていない

5-3 特記事項

該当なし。

基準5

優れた点

・創造力や実践力を育む取組として学外活動を積極的に推進し、それが成果につながっている。

改善を要する点

- ・学修単位における事前学習および事後展開学習の徹底については各授業で行っているため、授業外学修時間の調査等 の根拠資料の提示が困難である。シラバスへの明示は最低限必要である。
- ・学修単位の科目について、授業時間以外の学修の評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握している根拠資料がない。授業改善アンケートの「授業はシラバスどおり行われているか」に対する回答を根拠資料とするには説得力に欠ける。科目ごとに成績評価の実情を集約するための手段を講じる必要がある。
- ・実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価等の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置が、有効に機能していることを示すことが必要。「答案返却」および「模範解答や採点基準の提示」だけでは十分とはいえない。選択肢として挙げられた「成績分布のガイドライン設定」や「試験問題のレベルの適切性チェック」などを組織的に取り組む必要がある。
- ・卒業認定基準について、学生の認知状況を学校として把握している根拠資料がない。今後、アンケートを実施するなどの取組が必要である。

基準6 準学士課程の学生の受入れ

「概要」

「求める学生像」や入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針は、準学士課程入学者選抜・4年次編入学生選抜の推薦・学力選抜のいずれにおいても、学則を基に明確に定め、募集要項の出願資格・選抜方法や本校のウェブサイトの入試情報のページに記載している。特に「求める学生像」については、学校及び学科が求める学生像を平易な文章で記述し、学校要覧等にも記載している。これらは、教職員には要覧の配付により周知し、社会に対しては、上記の刊行物やウェブページでの公開の他に、学校説明会・中学校訪問の際に説明している。入学者の選抜は、準学士課程・編入学の全ての推薦・学力選抜において、募集要項に記載している選抜方法により実施し、実際の運用も、入学者選抜委員会で定めた体制により適切に実施している。なお、アドミッション・ポリシーについては選抜方法の区分と求める学生像を含んでいるが、さらに入学者選抜の方法・評価を含めて記載するなどの改善が望まれる。

学生の受入の実状の検証は、入学者選抜委員会で行っている。入学者選抜委員会では、入学者受入方針に沿って、受験者を審査・審議し、合格者を最終決定している。入学者選抜方法の改善についても、同委員会主導で実施している。近年では、準学士課程選抜における部活動等及び生徒会活動による推薦選抜の導入・改廃(H. 28 年度入試より) や学力推薦による受入数の変更(H. 28 年度入試より) 及び4年次編入学生選抜における推薦選抜の導入・継続実施等の改善等を行っており、体制も十分機能していると思われる。なお、入学者数と定員との関係は、準学士課程・編入学の全ての推薦・学力選抜において適切であると判断できる。

以上のことから、準学士課程における学生の受入れについて、アドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法や評価 について概ね適切になされていると判断できる。なお、以下の問題点や課題について検討が望まれる。

[前課題への対応と取組]

自己点検評価書(機関別認証評価 平成24年受審 資料)より

(優れた点)

本校では、毎年アドミッション・ポリシーを教員に周知するとともに、学外には刊行物やウェブページを利用して広く公表している。また、アドミッション・ポリシーの中に「求める学生像」と題して、入学希望者にわかりやすい表現をとっている。本校では、入学後の学生に対して、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れ状況について、教務委員会、入試委員会等で検証し、必要に応じて改善を行っている。

(改善を要する点) 特になし。

[現状と問題点]

- ・アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れ状況については、根拠資料に示したアンケート結果からだけでは十分とはいえない。(<u>観点 6-1-②</u>)
- ・創造工学科への改組に伴い、推薦選抜の定員を従前の80名(16名/学科)から100名へ増やすとともに、部活動および生徒会活動で活躍した生徒に対する推薦制度を廃止した。これらの制度改革にあたり、<u>従前の推薦制度の検証に関する根拠資料が不明</u>である。(<u>観点6-1-②</u>)

[課題と改善への展望]

・募集要項に記載された<u>「アドミッション・ポリシー」には入学者選抜の区分(推薦選抜・学力選抜)のみ記され、選抜の評価方法に相当する部分については、アドミッション・ポリシーとは別の部分に記載されている(推薦・学力選抜の実施方法の中に「選抜の方法」として記載されている)</u>。この部分については、「入学者選抜の基本方針」としてアドミッション・ポリシーへの記載が必要である。

※3つのポリシーに関する「策定及び運用に関するガイドライン」(中教審: H. 28.3)によると、アドミッション・ポリシーの策定に当たっての留意事項として、「(1)学力の3要素(知識・技能、(2)思考力・判断力、表現力等の能力、(3)主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)を念頭に置き、入学前にどのような多様な能力をどのようにして身につけてきた学生を求めているか、入学後にどのような能力をどのようにして身につけられる学生を求めているかなど、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方について、できる限り具体的に示すこと。また、入学者選抜において、アドミッション・ポリシーを具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等を具体的に示すこと」とある。

評価の視点

6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
- (1) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針等。)となっているか。
 - ■なっている
 □なっていない

観点 6-1-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかど うかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
- (1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。
 - ■整備している □整備していない

(2) (1)の体制の下、 実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿ってい
るかどうかの検証を行っているか。
■行っている □行っていない
学生・保護者のアンケートは「アドミッション・ポリシーを意識したか」に対してのアンケートであり、「沿ってい
るか否か」の検証に対する根拠資料とするには不十分である。根拠資料の検討が必要。
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。
■改善に役立てている □改善に役立てていない
<u>創造工学科への改組に伴う選抜方法の変更</u> について、旧制度の検証を示す根拠資料が不明。
観点 $6-1-3$ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その
場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適
正化が図られているか。
観点の自己点検・評価結果欄
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。
■定めている □定めていない
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。
■整備している □整備していない
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。
■適正である □超過又は不足がある
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組
を行っているか。
□行っている □行っていない ■過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない
6-1 特記事項
該当なし。

基準6

優れた点

改善を要する点

- ・アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れ状況については、根拠資料に示したアンケート結果だけではなく、入試成績と入学後の成績推移の関連性などに関する検証を、定期的に行うことが望まれる。
- ・創造工学科への改組に伴い、推薦選抜の定員を従前の80名(16名/学科)から100名へ増やすとともに、部活動および生徒会活動で活躍した生徒に対する推薦制度を廃止した。これらの制度改革にあたり、<u>従前の推薦制度の検証に関する根拠資料</u>が不明である。

基準7 準学十課程の学習・教育の成果

[概要]

本校は、教育活動により学生が身に付けるべき資質や能力及び人材像を、本校の教育理念や学習・教育到達目標に明示している。この目的に沿って、教育活動の成果や効果を適切に検証・把握するために次のような取組を行っている。本校の教育目的に沿って、各学年に配置した科目の学修により目的としている資質や能力が体系的に身に付くように意図しており、その効果を検証・把握するために適切な試験やレポート課題を課し、評価している(担当教員並びに各学科による把握・評価)。また、外部取得単位も規定通りに把握・評価し、最終的にはこれらの評価結果を全教員により確認し、成績評価・単位認定や進級・卒業・修了の認定を行い(全学的な評価・把握)、学生の達成状況を把握・評価している。進級率及び卒業率は、毎年100%には達しないが、留年した学生への学習指導や補習制度の導入等により進級率改善のための取り組みを継続的に行っている。特に、卒業研究や卒業製作の水準の維持においては、学生による学外発表やコンペーの参加等の学外活動も行って、そのレベルが適切に保たれるよう担当教員が配慮している。

本校を卒業した学生の進路分析によれば、近年の就職率・進学率は 99%以上であり、適切な状況にあるといえる。また、就職先もわが国の技術産業を支える企業が大部分であって、在学中に修得した教育の成果を活かして技術分野で実践的技術者として活躍している旨の情報がアンケート等により示されており、本校の教育の成果や効果が上がっていることが確認できる。学生自身が行う達成度評価の取組には、シラバスに掲載された到達度チェック欄の活用、授業改善アンケートにおける自己達成度の項目の記入、卒業時の学習・教育到達目標達成度アンケート及び試験やレポートの結果確認等があり、総合的に自己の達成度を確認できる体制を整備している。本校卒業生の資質や活躍状況を把握するために、卒業生や進路先の企業へアンケートを実施しているが、その結果は概ね良好であり、本校の教育の成果が十分に確認できる。

以上のことから、準学士課程の学習・教育の成果については、育成すべき人材像に沿った卒業生・修了生を輩出しているといえる。

[前課題への対応と取組]

(優れた点)

- ・卒業研究の成果は、完成度が高く優れている。
- ・高い就職率・進学率を維持している。

(改善を要する点)

・留年・休学・退学者数が10%程度あるため、今後も継続的な対策を講じる必要性がある。

[現状と問題点]

- ・現段階(旧カリキュラムに対応した学生に対する学習・教育の成果)では概ね根拠資料もそろっていると思われる。ディプロマ・ポリシー制定後は、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果について根拠資料が必要となる。 (観点 7-1-①)
- ・留年・休退学者数が平成 28 年度に減少した。これについては平成 28 年度に新たに取り組んだ補習制度「プロジェクトR」をはじめとする留年対策が効果的であったことが窺える。今後はこれらの効果について検証を行うとともに、継続して改善のための取組を実施することが望まれる。(観点 7-1-①)

[課題と改善への展望]

・ディプロマ・ポリシーは平成 28 年度末にはじめて定めたものであり、卒業生や企業等の意見を聴取した上で、随時 見直しをはかることが、今後の課題として挙げられる。

評価の視点

7-1 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育の成果が認められること。

観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

- □満たしていると判断しない
- (1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。
 - ■整備している
- □整備していない
- (2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・ 評価しているか。
 - ■把握・評価している □把握・評価していない
- (3)(2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。
 - ■認められる □認められない

学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力については、学習・教育到達目標により示されている。また、これらを 育成する科目群は科目系統図によって示される。

進級・留年・休退学の状況については、直近の平成 28 年度で進級できない学生(留年・休退学者)が全学平均で 6.6% となっている。平成 26 年度および 27 年度はともに 7.9%であり、これと比較すると少しは減少の兆しがある。平成 28 年度より成績不振者を対象にした補習制度「プロジェクト R」を年度途中(後期)から導入したことも、効果的であったと考えられる。

観点 7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定 に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。
 - ■整備している

□整備していない

- (2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。
 - ■行っている

□行っていない

- (3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。
- ■行っている

□行っていない

- (4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。
 - ■行っている

□行っていない

- (5)(2)~(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。
- ■認められる

□認められない

卒業時、新入生保護者、4 年編入生に対する意見聴取は毎年アンケートを実施し、学校運営検討委員会において集計 および分析をおこなっている。また、OB・OG および進路先企業については隔年でアンケートを実施している。これらの 分析結果より、学習・教育の成果が認められると判断できる。

|観点7-1-3| 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。
 - ■認められる

□認められない

- (2)学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。
 - ■なっている

□なっていない

準学士課程卒業者のうち、就職希望者については 99 %以上の就職率を誇っている。また、就職先についても各学科の 養成しようとする人材像に適したものとなっていることが窺える。

7-1 特記事項

該当なし。

基準7

優れた点

改善を要する点

・ディプロマ・ポリシーは平成 28 年度にはじめて定めたものであり、卒業生や企業等の意見を聴取した上で、社会情勢や学校を取り巻く環境の変化とともに随時見直しを図ることが、今後の課題として挙げられる。

基準8 専攻科課程の教育活動の状況

[概要]

本校の専攻科課程の教育課程は、準学士課程との連携・発展を考慮し、7年一貫の効率の良さを発揮できるよう編成している。授業形態は、専門科目において講義以外の科目が 2~3 割程度であるが講義科目も少人数授業が多く、実質的には演習形式で行われる等、授業形態のバランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。また、特別研究は指導教員の指導の下で適切に行われており、専攻科全学生がその研究成果を学外に公表している。成績評価、単位認定、修了認定は、学則等で定め、専攻科学生便覧等を通じて学生に周知している。また、これらの規程にしたがって単位認定、修了認定を適切に実施している。

科学技術の急激な進展、世界的なグローバル化、若年人口の減少等の下で技術者の高学歴化が進み、これまでの専門基礎知識と実践的基礎技術力に加えて、高度職業技術者に必要な能力の育成が求められている。そこで、高専教育をさらに発展させ、大学工学部とは異なった素養をもつ高度な実践的技術者養成のために、平成 13 年度に本校に専攻科が設置された。高専の専攻科は、準学士課程での教育の基盤の上に立ち、学科卒業後の2年間の専門課程で「精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する実践的かつ創造的な技術者の育成」を目的としている。また、大学評価・学位授与機構の認定を受けており、専攻科修了者は一定の条件を満たせば、特例認定制度および大学評価・学位授与機構に直接申請して「学士(工学)」の学位を取得でき、同時に大学院への受験資格を得ることができる。本校には機械工学科および電気工学科、電子情報工学科が密接に関する「生産情報システム工学専攻」、物質工学と生物工学に関する「応用物質工学専攻」および「建築学専攻」の3専攻が設置されている。

専攻科および専攻の「求める学生像」や「入学者選抜の基本方針」等は、募集要項や本校のウェブページに記載している。専攻科入学者の選抜は募集要項記載の選抜方法により実施し、適切に運用されている。なお、アドミッション・ポリシーに「求める学生像」と「選抜方法の区分」は記載されているが、「選抜方法や評価(入学者選抜の基本方針)」を含めて記載するよう改善が望まれる。

本校は、教育活動により学生が身に付けるべき資質や能力及び人材像を、本校の教育理念や学習・教育到達目標に明示している。この目的に沿って、教育活動の成果や効果を適切に検証・把握するために次のような取組を行っている。

本校の教育目的に沿って、各学年に配置した科目の学修により目的としている資質や能力が体系的に身に付くように 意図しており、その効果を検証・把握するために適切な試験やレポート課題を課し、評価し(担当教員並びに各学科・ コースによる把握・評価)、最終的にはこれらの評価結果を全教員により確認し、成績評価・単位認定や修了の認定を 行い(全学的な評価・把握)、学生の達成状況を把握・評価している。

修了率は、平成 28 年度は 100%であった。特別研究の水準の維持においては、学生による学会発表やコンペ等への参加等の学外活動も行って、そのレベルが適切に保たれるよう担当教員が配慮している。

修了生の進路分析によれば、平成 28 年度の就職、進学ともに 100%であり、適切な状況といえる。また、就職先もわが国の技術産業を支える企業が大部分であって、在学中に修得した教育の成果を活かして技術分野で実践的技術者として活躍している旨の情報がアンケート等により示されており、本校の教育の成果や効果が上がっていることが確認できる。進学先も研究実績を残している国立大学大学院であり、養成しようとする人材像にかなった成果が得られていると考えている。学位取得も平成 28 年度は全ての修了生が学位を取得している。

以上のことから、専攻科課程の教育課程および教育方法はカリキュラム・ポリシーに沿って編成・実施されており、その教育効果についても十分なものが得られていると判断できる。また、学生の受入れについて、アドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法や評価が概ね適切になされていると判断できる。さらに、学習・教育の成果についても、ディプロマ・ポリシーに沿った修了生を輩出していると判断できる。よって、専攻科課程は適切に整備されるとともに、それらが適切に運用されており、その教育効果についても十分なものが得られていると判断できる。なお、以下の問題点や課題については、今後の検討が必要である。

[前課題への対応と取組]

これまで「三つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)」を定めていなかったため、平成28年度に作成を行った。

[現状と問題点]

- ・カリキュラム・ポリシーと開講科目の関係が不明確である。 (観点 8-1-③)
- ・長期インターンシップの検討がされているが、実現には至っていない。(観点8-1-3)
- ・追試、再試の成績評価方法を規程として定めていない。 (観点8-1-⑤)
- ・修了認定基準について、学生へ周知しているが、その認知状況を把握していない。 (観点 8-1-⑥)
- ・専攻科に対する入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は適切に設定しているが、入学者選抜に対する具体的な方法を定めていない。(<u>観点 8-2-①</u>)

[課題と改善への展望]

- ・専攻科1年生後期前半に3か月の長期インターンシップを導入にあたり、各科目の配置やクォーター制の導入などについて検討する必要がある。
- ・準学士課程との連携がより効果的になるように、専攻科改組計画に伴い、カリキュラムの見直しを行う必要がある。
- ・学習指導上の工夫として、継続してアクティブラーニング等を取り入れて、授業を充実させる必要がある。
- ・カリキュラム・ポリシーと開講科目との関係を明確にして、アドミッション・ポリシーの観点から授業形態のバランスが適切であるかどうか検討する必要がある。
- ・追試、再試の成績評価方法を定めていないため、「定期試験の評価に準ずる」等の記載が必要である。
- ・修了認定基準の認知状況について、アンケートや懇談会等を利用して、把握する必要がある。
- ・アドミッション・ポリシーに応じた具体的な入学者選抜方法を定め、運用する。

評価の視点

- 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。
- 観点8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。

■配置している

□配置していない

授業要目(シラバス)の科目系統図から、カリキュラム・ポリシーに基づき、適切な科目を各学年に配置していると 判断できる。これらは、学習・教育到達目標を達成できるように配置されている。また、進級に関する規程も整備して いる。

観点8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。

■考慮している

□考慮していない

準学士課程 4 年生から専攻科 2 年生までの科目を「複合生産システム工学」プログラム (JABEE プログラム) として 位置づけ、一貫した教育システムとなっている。

観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、 実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がな されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。

■採用されている

□採用されていない

専攻科の教育課程では、必修科目 29~30 単位のうち講義科目は 6 単位のみであり、その他は専門科目の特別研究、 演習、実験・実習科目としている。その他の講義科目はすべて選択科目とし、70 単位以上の講義を開講している。最低 32~33 単位の選択科目を修得すれば修了要件を満たすよう、選択の幅を広く設定している。

授業形態は、専門科目において講義以外の科目が 2~3 割程度であり、その多くが少人数授業である。さらに、実質的には演習形式で行なわれることから、授業形態のバランスは適切であると考えられる。

(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。

■教材の工夫

□少人数教育

■対話・討論型授業

■フィールド型授業

■情報機器の活用

□基礎学力不足の学生に対する配慮

□一般科目と専門科目との連携 □その他

次のような科目が例として挙げられる。

「創造設計合同演習」は、全専攻の学生のチームで、「商品改善提案・製作」を行う PBL 教育の例であり、教育効果が上がっている。生産情報システム工学専攻の「機械システム制御」では、講義と演習を組み合わせるとともに、具体的な機械システムを操作しながら解説する。応用物質工学専攻の「応用物質工学特別演習」では、プレゼンテーションを組み合わせている。建築学専攻の「都市・空間デザイン論」では、フィールドワークを含む事例研究等による授業となっている。

観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導が 適切に行われているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。

■行っている □行っていない

カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育のために、日本語、外国語のほかに技術者倫理、工学の基礎となる数学等の科目を配置している。特別研究については、学会発表等の公表を義務付けるほか、専門コース教員全員により評価をしており、一定の質が保たれていると判断できる。

観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

- (1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、策定しているか。
 - ■策定している

□策定していない

- (2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。
 - ■行っている □行っていない

成績評価は、シラバスに示すルーブリックにより適切に行っている。そのエビデンスとして、「答案」、「レポート」、「成績一覧表」等を保存している。単位認定の確認は、全教員参加する判定会議の審議を経て、校長が決定する手順で実施・確認を行っている。

(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。

□把握している

■把握していない

成績評価は、ルーブリックにより適切に行っており、そのエビデンスとして、成績評価に利用した、試験・レポート等の点数を記載した「成績一覧表」を保存している。しかし、授業時間以外の学修について、組織として把握している 資料がないため、対応が必要である。

- (4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。
 - ■周知している
- □周知していない

専攻科学生便覧に記載し、周知している。各授業科目の成績評価については、規程に基づき担当教員が策定した評価 方法をシラバスへ明記し、授業時に説明・周知を行っている。

- (5)(4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。
 - ■把握している

□把握していない

第1回目の授業時にシラバスの説明を行い、成績評価や単位認定に関する基準を周知している。その認知状況は、授業改善アンケートにて把握している。

- (6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。
 - □ある

■ない

追試験の実施については準学士課程に準じているが、特に成績評価方法は定めていない。特別欠席の場合(正当な理由がある場合)のみ、追試を実施し、その成績評価については、各授業担当教員に一任している。規定等へ「定期試験の評価に準ずる」等の記載が必要である(再試験の制度はなく、不合格の場合は再履修となる。)。

- (7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。
 - ■ある

□ない

試験後に、答案返却および解説の時間を設け、到達度および成績評価を確認させている。学生は採点ミスの訂正や評価点の根拠等の説明を求めることができる。

- (8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。
 - □成績評価の妥当性の事後チェック ■答案の返却 ■模範解答や採点基準の提示 □GPAの進級判定への利用 □成績分布のガイドラインの設定 □複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック
 - □試験問題のレベルが適切であることのチェック
- □その他

成績評価は、学生への周知を含め厳格に実施している。

単位認定の規程は、教務委員会・専攻科委員会で適正に策定し、専攻科学生便覧等に記載し学生へ説明することで、 学生に周知していると判断できる。また、成績評価および単位認定の規程に従い、担当教員が策定した方法に基づき、 判定会議において適切に評価・認定を実施している。

- ・成績評価は、シラバスに示すようにルーブリックにより適切に行われている。そのエビデンスとして、答案を保存している。
- ・答案は返却し、その評価を確認させている。
- ・模範答案や採点基準を示している。
- ・専攻科においては、進級規定はない。修了判定には GPA は用いない。
- ・成績分布のガイドラインの設定は、存在しない。
- ・3年以内に同じ問題とならないように出題しているかどうかのチェック体制はない。
- ・試験問題のレベルが適切であるかどうかのチェック体制はない。

成績評価等の客観性・厳格性の担保に関して、「答案返却」および「模範解答や採点基準の提示」だけでは十分とはいえない。特に「<u>複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック」については、達成のための体</u>制整備を早急に行う必要がある。

観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する
- □満たしていると判断しない
- (1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。
 - ■定めている
- □定めていない
- (2) 修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づき、修了認定基準を定めているか。
 - ■定めている
- □定めていない

専攻科学生便覧に、ディプロマ・ポリシーに基づく、学習・教育到達目標を示している。また、専攻科修了要件は、 この学習・教育到達目標の達成と、その他の 3 つの要件(必修科目の修得など)であることも記している。修了認定に 関する規程も定めている。 (3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 ■認定している □認定していない 修了認定は、全教員が出席する修了判定会議において、確認している。 (4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 ■周知している □周知していない 専攻科学生便覧に記載し、周知している。また、入学時に配布する EXCEL 表へ修得単位を入力することにより、学生 自身が修了要件をチェックできるような体制を整えている。 (5)(4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■把握していない 学校として学生の認知状況を把握はしていないが、入学時に EXCEL データで配布する単位習得一覧表へ修得単位を入 力し、修了要件をチェックするように関係教職員(専攻科委員会、指導教員等)が指導している。修了認定基準の認知 状況について、アンケートや懇談会等を利用して、把握する必要がある。 8-1 特記事項 該当なし。 評価の視点 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切に運用されてお り、適正な数の入学状況であること。 観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用さ れており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。 観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する
- □満たしていると判断しない
- (1) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針等)となっているか。

□なっている
■なっていない

専攻科に対する入学者の受入れに関する方針は適切に設定しているが、入学者選抜に対する具体的な方法を定めていない。

観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を受入れているかどうかを 検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する
- □満たしていると判断しない
- (1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。
 - ■整備している
- □整備していない
- (2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。
 - ■行っている

□行っていない

- (3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。
 - ■改善に役立てている
- □改善に役立てていない

学生の就職先企業に2年毎にアンケートを行い、企業側のニーズおよび時代にあった人材を輩出できている。また、毎年専攻科1年生および2年生に専攻科の改善に関するアンケートを実施し、教員と学生との意見交換を行っている。

観点8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する
- □満たしていると判断しない
- (1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。
 - ■定めている
- □定めていない
- (2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。
 - ■整備している
- □整備していない
- (3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。
 - ■適正である
- □超過又は不足がある
- (4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。
- □行っている □行っていない ■過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない

8-2 特記事項

該当なし。

評価の視点

8-3 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

|観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿っ た学習・教育・研究の成果が認められるか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を 把握・評価するための体制を整備しているか。

■整備している

□整備していない

(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を 把握・評価しているか。

■把握・評価している

□把握・評価していない

(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。

■認められる

□認められない

専攻科便覧およびシラバス等から分かるとおり、本校の修了要件を満たすことで、学習・教育到達目標(修了の認定 に関する方針)を達成できる教育プログラムを作成している。そのプログラムの中で、学生成績一覧表から分かるよう に科目履修し、95%以上で単位修得している。全体の平均点を 80 点前後で推移しており学修の成果が認められる。結 果として専攻科休学者退学者数からも分かるとおり、退学者は非常に少なく、高い修業年限修了率で修了している。ま た、学生の活躍や学会への論文業績状況、修了後の進学・就職先を見ると、学習・教育・研究の成果の高さが分かる。

観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定 に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- |■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
- (1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基 づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。
 - ■整備している
- □整備していない
- (2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研 究の成果の把握・評価を行っているか。
 - ■行っている
- □行っていない
- (3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から 学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。
 - ■行っている
- □行っていない
- (4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・ 研究の成果の把握・評価を行っているか。
 - ■行っている
- □行っていない
- (5) (2)~(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。
 - ■認められる
- □認められない

修了直前の学生へのアンケート結果からは、本校の教育全般に 70%以上が、教育・研究環境に 81%が満足していると |回答している。また、「実力がついたか」という設問に 78%が「実力がついた」と回答している。修了生 (OB・OG) に 対するアンケートからは、「教育・研究環境におおむね満足している」との回答が 90%、実技系科目が仕事で役立って いるとの回答は84%と高い結果が得られた(平成28年実施)。進路先のアンケートから「入社時の実力」、「入社後の 仕事ぶり」については企業のほとんどが「満足」あるいは「あるおおむね満足」と回答している。

これらのアンケート結果と8-3-①で述べたことから、学習・教育・研究の成果が認められると考えている。

観点8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められ るか。

観点の自己点検・評価結果欄

|以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する
- □満たしていると判断しない
- (1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。
 - ■認められる
- □認められない
- (2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。
- ■なっている
- 口なっていない

就職率・進学率は100%(希望者)であり、就職先は我が国の技術産業を支える企業が大部分である。また、それら企 業は、修了生が本校で身につけた専門性に関連した業務を有する企業である。進学先も研究実績を残している国立大学 大学院であり、養成しようとする人材像にかなった成果が得られていると考えている。

|観点8-3-4 | 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する □満たしていると判断しない □学位の取得を目的としていないので、該当しない

(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。

■認められる

□認められない

8-3 特記事項

教員の研究成果を応用して、具体的な問題の解決を図る学生の研究が多くあり、専攻科生と指導教員による共著での 学会での研究発表や論文投稿も多い。さらに近年、国際会議等、外部で表彰を受ける専攻科生も増えてきている。

基準8

優れた点

- ・教育課程の編成および授業形態のバランスは適切であり、教育内容についてもふさわしい学習指導法が採用されている。
- ・成績評価および単位の認定、修了認定は、学生への周知を含め適切に実施している。
- ・準学士課程では5学科体制(平成28年度以降の準学士課程入学生)であるが、専攻科では分野横断が行いやすい3専 攻体制をとっている。
- ・専攻科生の論文投稿や国際会議発表等の学会活動や各種コンテストなどでの賞の受賞など、専攻科生の教育・研究の 成果は高いといえる。
- ・非常に高い就職率・進学率を維持している。

改善を要する点

- ・授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握している資料がない。対応が必要である。
- ・追試、再試の成績評価方法を定めていないため、「定期試験の評価に準ずる」等の記載が必要である。
- ・修了認定基準の認知状況について、アンケートや懇談会等を利用して、把握する必要がある。
- ・専攻科に対する入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は適切に設定しているが、入学者選抜に 関して具体的な方法を定めていない。早急に具体的な入学者選抜方法を定めて運用する必要がある。
- ・他大学などと比べ、長期インターンシップの制度・支援体制が確立していない。

選択的評価事項A 研究活動の状況

「概要」

本校は大牟田市を中心とする南部筑後地域に位置する、唯一の工業系高等教育機関である。

本校の研究活動の目的は、(1)高度な実践的技術者を育成するための教育活動に必要な教育水準の維持向上を図ること(2)地域企業との共同研究を通して、地域の活性化に貢献すること(3)それぞれの専門分野へ学術的な貢献をすることとなっている。

校長補佐(研究担当) (平成29年度からは副校長(研究・産学連携担当)となった)、地域共同テクノセンターを置き、研究を推進する体制を作っており、技術職員からなる教育研究技術支援センターが研究実施体制をバックアップしている。さらに、広域地域の市町、商工会議所等の官および産(企業等)からなる有明広域産業技術振興会と連携し、産官学連携による共同研究・技術交流を推進している。

総合研究棟には地域共同テクノセンター事務室と総合研究室2室、開発研究棟に開発研究室6室、共同研究棟に共同研究室5室を有し、共同研究、受託研究等にも利用されている。研究活動のための資源は、予算委員会の審議を経て、研究実績等に応じた傾斜配分を行う等、効果的な配分を行っている。また、本校の研究活動の目的(1)及び(3)に対応するために校長裁量経費や、目的(2)に対応するために地場産業振興支援研究費がある。地場産業振興支援研究費は、有明広域産業技術振興会の協力のもと、本校の研究を活性化し、将来地場産業の振興に寄与することを目的としたものとなっている。

地域共同テクノセンター主導の下に教員の研究テーマ及び技術相談等の可能分野を公開しており、共同研究・受託研究等の数は順調に増加し、また、科研費の申請・採択数も増加している。本校と地域との連携状況や、学生の活躍(学会での受賞等)については、地元紙でも度々取り上げられていることからも、研究活動の目的に沿った成果が得られていることが伺える。

以上のことから本校における研究活動と、それに必要となる研究体制および支援体制が整備され、機能していると判断できる。また、十分な研究活動の成果が得られているものと判断できる。

[前課題への対応と取組]

・科研費の申請率がやや低く、採択件数、採択金額は年度によりばらつきがあったが、校長による全申請書の査読や、研究産学連携推進部員による査読(希望者のみ)、さらに代表申請者への科研費インセンティブ経費の次年度配分等を行い、申請率及び採択率向上に努めている。

[現状と問題点]

■得られている

・研究活動に時間を割けるように、課外活動や寮宿直業務等における負担軽減や、事務的な業務の効率化を図る必要がある。 (観点 A-1-④)

[課題と改善への展望] ・研究活動を含めて、教職員の負担軽減のために見直すべき業務の洗い出しを行い、取り組んでいく必要がある。 評価の視点 A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究 活動の目的に沿った成果が得られていること。 観点A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。 関係法令 (設)第2条第2項 観点の自己点検・評価結果欄 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない (1)研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ■定めている □定めていない 観点A-1-2 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。 関係法令 (設)第2条 観点の自己点検・評価結果欄 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない (1)学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない (2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 □整備していない ■整備している (3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない (4)(1)~(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 ■行われている □行われていない 観点A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。 観点の自己点検・評価結果欄 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない

観点A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能している

(1)学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。

□得られていない

\dot{p}_{i_o}
観点の自己点検・評価結果欄
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■満たしていると判断する □満たしていると判断しない
(1)観点A-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。
■整備している □整備していない
定期的に研究・産学連携推進部会議を開催し、随時問題点に対する改善策等を検討している。
A-1 特記事項
該当なし。

選択的評価事項A	目的の達成状況の判断		
□目的の達成状況	兄が非常に優れている	■目的の達成状況が良好である	
□目的の達成状況	兄がおおむね良好である	□目的の達成状況が不十分である	

選択的評価事項A

優れた点

- ・平成27年度から、校長補佐(研究担当)を置き、研究活動、産学連携活動及び知財活動の推進を行っている。 (平成29年度からは副校長(研究・産学連携担当)となった。)
- ・平成 28 年度には、校長自ら舵を取り、地元企業訪問、科研費申請に向けた呼びかけ、科研費申請書の査読等に力を入れている。

改善を要する点

・研究活動に時間を割けるように、課外活動や寮宿直業務等における負担軽減や、事務的な業務の効率化を図る必要がある。

選択的評価事項 B 地域貢献活動等の状況

「概要

本校では、地域社会との連携・協力を行い、地域活性化の核となる地域と密着した開かれた高専を目指している。 地域共同テクノセンターの地域教育支援部が中心となり、大牟田市教育委員会及び荒尾市教育委員会との連携協定に 従って、小中学生向けの出前授業の年間計画を立て実施している。出前授業の材料費は上限を決め補助しており、担当 者にはインセンティブ研究費補助を行っている。また、エコタウンフェア及び荒尾環境フェア等の自治体主催事業につ いても年間計画に加えて計画的に実施している。オープンカレッジではものづくり体験教室を計画的に準備して行って おり、その他、小中学校教員対象講座や、生涯学習としての一般市民向け講座、有明広域地区周辺の環境問題及び地域 の諸問題に取り組む中学生向けの有明次世代科学クラブ等を実施している。

出前授業やオープンカレッジではアンケートを取っており、高い満足度を得ていることから、目的に沿った活動成果があがっていると判断できる。アンケート結果は、地域教育支援部で取りまとめ、担当者及び学科等に周知し、見直しの材料としている。

以上のことから、本校では地域貢献活動が適切に行われているとともに、地域特性を生かした十分な活動の成果が認められる。

[前課題への対応と取組]

[現状と問題点]

・地域共同テクノセンター規程の中で地域教育支援部の取り組みが定められているものの、本校としての目的や方針を何らかの形で示すことが望ましい。 (観点 B-1-①)

[課題と改善への展望]

評価の視点

B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。

観点B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

関係法令 (法)第107条 (設)第21条

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する
- □満たしていると判断しない
- (1)地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。
 - ■定めている
- □定めていない

観点B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。

関係法令 (法)第107条 (設)第21条

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する
- □満たしていると判断しない
- (1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。
 - ■策定している
- □策定していない

毎年地域教育支援部において実施可能な出前授業の一覧を作成し、大牟田市及び荒尾市の教育委員会等に提示している。

- (2)(1)の方針に基づき計画的に実施しているか。
 - ■実施している
- □実施していない

観点B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する
- □満たしていると判断しない
- (1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。
 - ■認められる
- □認められない

観点B-1-4 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

観点の自己点検・評価結果欄

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- ■満たしていると判断する
- □満たしていると判断しない
- (1)観点B-1-③で把握した結果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。
 - ■整備している
- □整備していない

コンスタントに地域教育支援部会議を開催し、随時問題点に対する改善策等を検討している。また、大牟田市及び荒 尾市の教育委員会との連携協力推進会議をそれぞれ年に2回開催し、そこで出された意見を活動に反映させている。

B-1 特記事項

該当なし。

選択的評価事項B 目的の達成状況の判断

□目的の達成状況が非常に優れている

■目的の達成状況が良好である

□目的の達成状況がおおむね良好である

□目的の達成状況が不十分である

選択的評価事項B

優れた点

・出前授業やオープンカレッジのアンケート結果は、地域教育支援部で取りまとめ、実施内容は毎年見直し、改善を図っている。

改善を要する点

・B-1-①-(1)(地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。)について、地域共同テクノセンター規程の中で地域教育支援部の取り組みが定められているものの、本校としての目的や方針を何らかの形で示すことが望ましい。(例えば、A-1-①-(1)-03_研究活動の目的(平成 28 年度学校要覧 P53)と同じような形で示すか、B-1-①-(1)-03_地域共同テクノセンターホームページ(トップページに多少の記載有)に詳細を記載するなど。)